

第3期小野市総合戦略 (令和6(2024)年度～令和9(2027)年度)



令和6(2024)年3月策定
小野市

目 次

Ⅰ 総合戦略の策定にあたって	1
(1) 総合戦略策定の趣旨	1
(2) 総合戦略の構成と位置づけ	2
(3) 総合戦略の計画期間	2
(4) 小野市総合戦略等推進有識者会議を設置	3
(5) 小野市総合戦略等推進本部での協議と市議会への報告	3
Ⅱ 小野市の地方創生への取組 ～過去10年間の振り返り(これまでの取組状況)～	4
Ⅲ 小野市の人口・経済・地域社会における現状と課題	6
(1) 総人口と世帯数の推移	6
(2) 自然動態	7
(3) 社会動態	8
(4) 労働状況・産業構造	9
(5) 小野市における課題の整理と解決の方向性	10
Ⅳ 小野市の将来人口の分析	12
(1) 社人研に基づく推計見通し	12
(2) 人口推計シミュレーション	13
Ⅴ 小野市が目指すべき将来ビジョンと人口目標	14
(1) 目指すべき将来ビジョン	14
(2) 人口目標 ～2070年の総人口の目標を3万1千人に設定～	16
Ⅵ 第2期小野市総合戦略の基本目標と進捗状況	17
(1) 第2期小野市総合戦略の基本目標	17
(2) 第2期小野市総合戦略の進捗状況	18
Ⅶ 第3期小野市総合戦略の体系	20
(1) 第3期小野市総合戦略の体系	20
(2) 第3期小野市総合戦略における目標設定と重点目標	21
Ⅷ 第3期総合戦略の施策展開	24
(1) 基本目標 01 “希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出	24
(2) 基本目標 02 “子どもを生み育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出	30
(3) 基本目標 03 “選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出	37
(4) 基本目標 04 “つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出	44
(5) 基本目標 05 “豊かな人材を育むまち”へ 多様な主体が活躍できる環境の創出	50
(6) 基本目標 06 “挑戦し進化し続けるまち”へ 新しい時代の力を活かす環境の創出	56
Ⅸ SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標と第3期総合戦略との関係	60
Ⅹ 総合戦略と関連する個別計画等	62
Ⅺ 総合戦略の推進にあたって	63
(1) 総合戦略の推進にあたっての基本的な姿勢	63
(2) 総合戦略の効果検証等について	63
Ⅻ 資料	64
小野市総合戦略等推進有識者会議設置要綱	64
小野市総合戦略等推進有識者会議委員名簿	65
小野市人口ビジョン・小野市総合戦略の策定経過	66
用語解説	67

Ⅰ 総合戦略の策定にあたって

(Ⅰ) 総合戦略策定の趣旨

急速な人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は平成 26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、これらの課題解決の道筋を示すため、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これに基づき、国及び地方公共団体が問題意識を共有しながら、一体的な取組を進め、地方創生の充実・強化を図ることとなりました。

本市においても、取り巻く状況や課題を認識し、人口減少の克服に向け、平成 27(2015)年に、第1期となる「小野市総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできました。

その後、国では、令和元(2019)年に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第1期の枠組みを継承しながら、地方創生の目指すべき将来として、我が国が抱える課題の解決に一体的に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性を打ち出し、将来にわたり「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、地方創生のより一層の充実・強化に取り組むこととなりました。

本市も、将来にわたり持続可能で活力あるまちづくりを推進するため、令和4(2022)年に「第2期小野市総合戦略」を策定しました。

こうした中、国においては、感染症の流行拡大の影響等により、社会情勢が大きく変化する中、デジタル技術の浸透・進展などを踏まえ、地方の個性を生かしながら、地方の社会課題の解決や魅力向上を図る地方創生の取組を加速化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らすことができる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5年間を計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

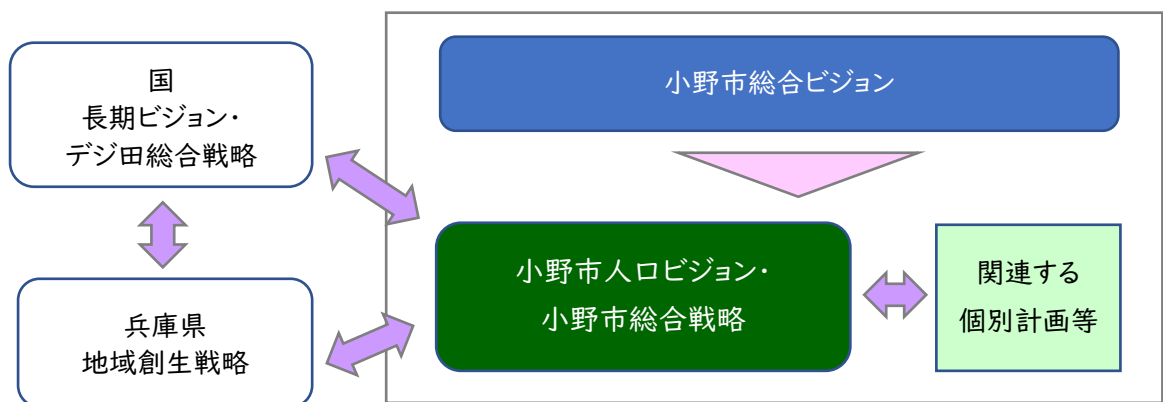
本市においても、これまでの第1期及び第2期の取組を継承しつつ、デジタルなどの新しい時代の力を賢く活用しながら、地方創生の取組を推進するため、第2期小野市総合戦略の計画期間を前倒し、令和6(2024)年度から令和9(2027)年度までを計画期間とする「第3期小野市総合戦略」を策定し、誰一人として取り残さない、笑顔あふれる元気な小野市の実現を目指します。

(2) 総合戦略の構成と位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口ビジョンを踏まえ、地域の実情に応じて将来に向けた基本目標や施策の基本的方向性、具体的な取組をまとめたものです。

本市においては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、兵庫県の「地域創生戦略（後期重点取組）」を勘案しつつ、2030 年のまちの将来像を定めた「小野市総合ビジョン -夢プラン2030-」に基づき、小野市人口ビジョン（改訂版）を踏まえながら、「第3期小野市総合戦略」を策定することとしました。

この総合戦略の施策展開にあたっては、本市の関連する個別計画等とも整合性を図ります。



(3) 総合戦略の計画期間

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を受け、本市の第2期総合戦略の計画期間を前倒し、令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間を第3期総合戦略の計画期間とします。

ただし、社会情勢や住民ニーズの変化、国の法律や制度の改正などの理由により、見直しが必要となる場合は、期間内においても見直しを行います。

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
市 総合 戦略	第2期 総合戦略		第 3 期総合戦略 計画期間:4 年間 (2024～2027 年度)				次期 戦略		
国 総合 戦略	前期 戦略	デジタル田園都市国家構想総合戦略 (計画期間:2023～2027 年度)					次期 戦略		

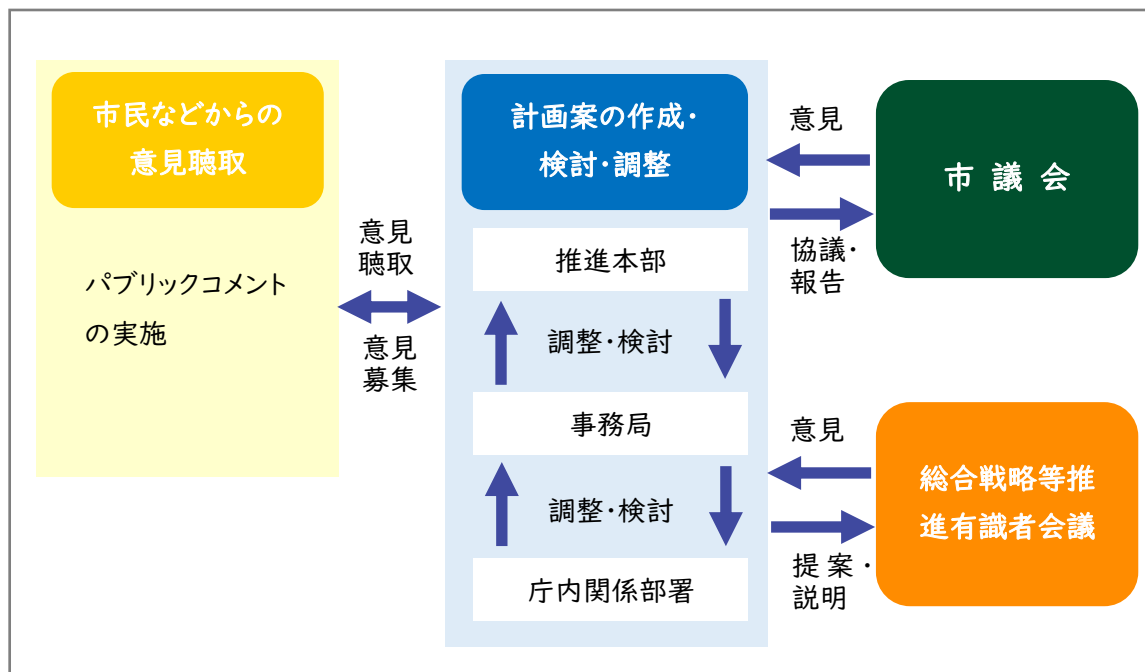
(4) 小野市総合戦略等推進有識者会議を設置

第3期小野市総合戦略の策定においては、広く外部有識者からの意見を聴取することを目的に「小野市総合戦略等推進有識者会議」を設置し、市民の方々をはじめ地域の団体や学校、金融機関等の意見を広く取り入れながら策定しました。

(5) 小野市総合戦略等推進本部での協議と市議会への報告

第3期小野市総合戦略の策定にあたり、全庁的に取り組むため、市長を本部長とする「小野市総合戦略等推進本部」において、小野市が目指す方向性や取り組むべき施策等について議論を重ねました。

なお、計画の策定にあたっては、市議会とも協議し、令和6（2024）年2月に議会報告を行いました。

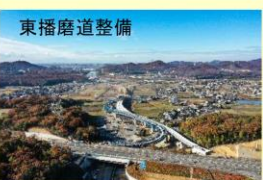


2 小野市の地方創生への取組 ～過去10年間の振り返り(これまでの取組状況)～

2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
2013年 □北播磨総合医療センター開院  □市内全小・中学校の耐震化工事完了 □福祉給付制度適正化条例を制定 □空き家等適正管理に関する条例を制定	2014年 □市制施行60周年記念式典開催 □防災センターオープン  □うるおい交流館エクラに市民交流ホールを増設、隣接地に民間ホテルを誘致  □小野ハーフマラソンを初開催	2015年 □全国移住ナビコンテストで総務大臣表彰を受賞 □小野警察署が開署 	2016年 □高校3年生までの医療費完全無料化をスタート □国に先駆けて4・5歳児の保育料を無料化 □市内全小・中学校で小・中一貫教育がスタート □市役所新庁舎の基本設計に着手	2017年 □新都市中央線が全線開通  □小野市議会において政務活動費を廃止 □夜間歩行者等の安全確保に関する条例が施行	2018年 □消防北分署が開署  □鍛溪温泉きすみの郷がオープン  □新築した学校給食センターが稼働開始

国内外の社会・経済の動き

2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
□日銀が量的・質的金融緩和を導入	□消費税率が8%に引上げ □米国量的緩和政策終了	□日本国債の金利低下 □欧州量的緩和政策導入	□熊本地震 □リオ五輪開催	□トランプ氏米大統領に就任 □仮想通貨のブームが発生	□働き方改革関連法が成立 □TPPが発行

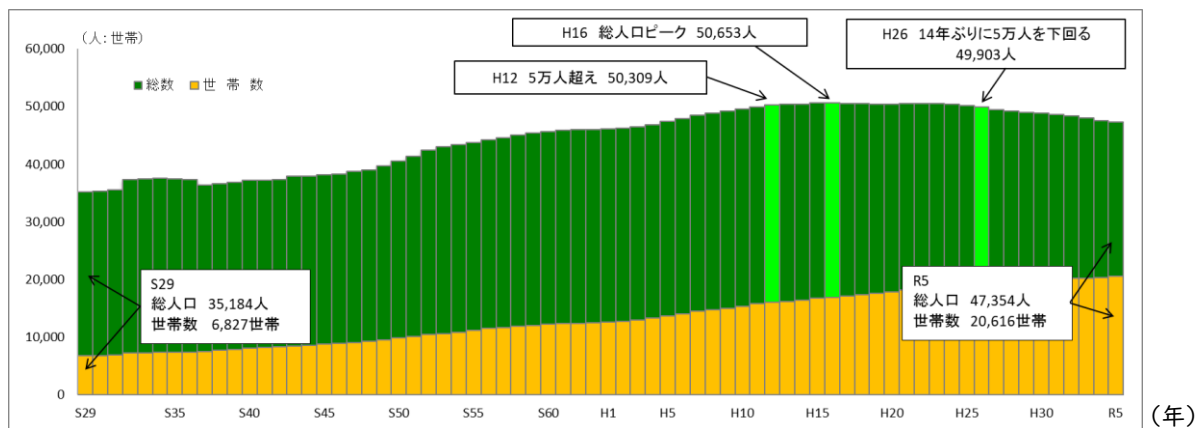
2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
2019年 □白雲谷温泉ゆびかりニューアルオープン □市議会の女性議員の割合が県内1位に □ひょうご小野産業団地一部分譲開始	2020年 □市民サービスの拠点市役所新庁舎がオープン  □浄谷黒川丘陵地に小野希望の丘陵上競技場アレオがオープン  □堀井城跡ふれあい公園がオープン 	2021年 □新型コロナワクチン接種(2回)を早期に完了 □令和2年度決算額が過去最大を記録(新型コロナ対策に68億円) □下東条地区に公設コンビニがオープン	2022年 □ひまわりの丘公園に関西最大級の広さを誇る遊具広場が誕生  □ひょうご小野産業団地が完成し全8区画への進出企業が決定 	2023年 □近隣自治体に先駆けてこどもサポートセンターを開設  □脱炭素を推進するためEV公用車を2台導入  図書館東側開発  東播磨道整備  新都市南北線整備 

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
□元号が令和となる □消費税率が10%に引き上げ	□新型コロナウイルス感染症が流行 □東京オリ・パラが延期	□東京オリ・パラが開催	□W杯でサッカー日本代表が熱戦 □物価上昇が始まる	□WBCで日本が優勝 □新型コロナが5類に移行

3 小野市の人口・経済・地域社会における現状と課題

(1) 総人口と世帯数の推移

小野市の人口は、市制施行以来増加を続け、平成12年に5万人を超えました。以後、微増微減を繰り返しながら、平成26年に5万人を下回り、令和5年には47,354人となっています。なお、世帯数は一貫して増加しています。



資料：住民基本台帳（各年3月31日現在） ※外国人住民を含む。

<その他の現状>

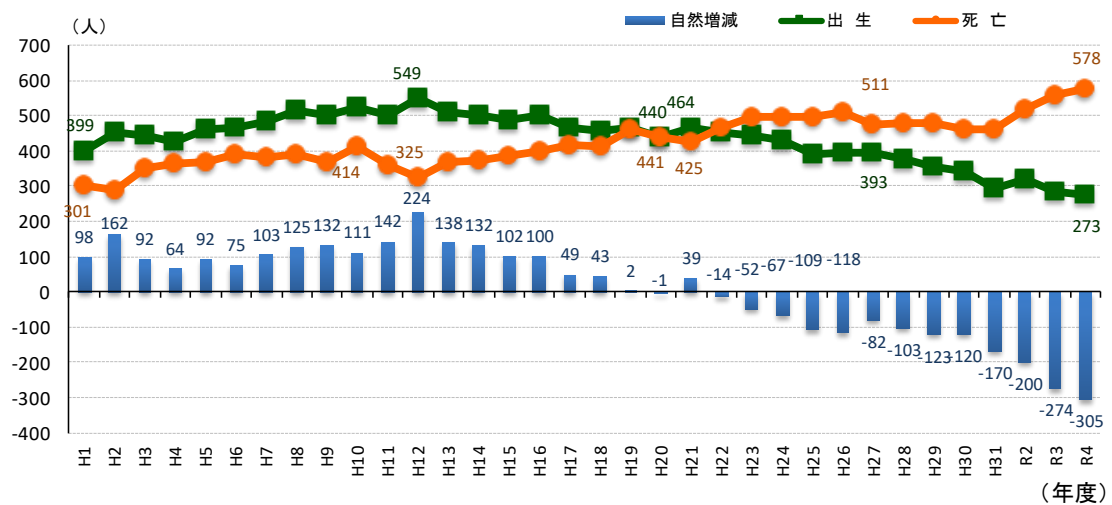
- 年齢3区分別の人口は、年少人口（0～14 歳）・生産年齢人口（15～64歳）は減少、高齢者人口（65 歳以上）は増加の傾向。令和5年の高齢化率は 29.9%となっている。
- 地区別人口は、小野地区・市場地区・大部地区は近年減少傾向、来住地区・河合地区・下東条地区は減少し続けている。地区により、高齢化率に差が生じている。
- 令和2年の国勢調査では、年少人口割合（13.3%）が、全国平均・兵庫県平均よりも高く、高齢化率（29.2%）は、全国平均・兵庫県平均よりも高くなっている。

(2) 自然動態

小野市の出生数は、平成12年度の549人をピークに減少傾向にあり、令和4年度で273人となっています。死亡数は増加傾向にあり、令和4年度で578人となっています。

自然増減(出生数-死亡数)は、平成22年度にマイナスに転じて以降、死亡数が出生数を上回っている状況にあります。

出生数と死亡数の推移(自然増減の推移)



資料:小野市統計書

小野市の合計特殊出生率は、平成30年までは全国・兵庫県平均並みで推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の発生を契機に、合計特殊出生率が低下しています。

合計特殊出生率の推移



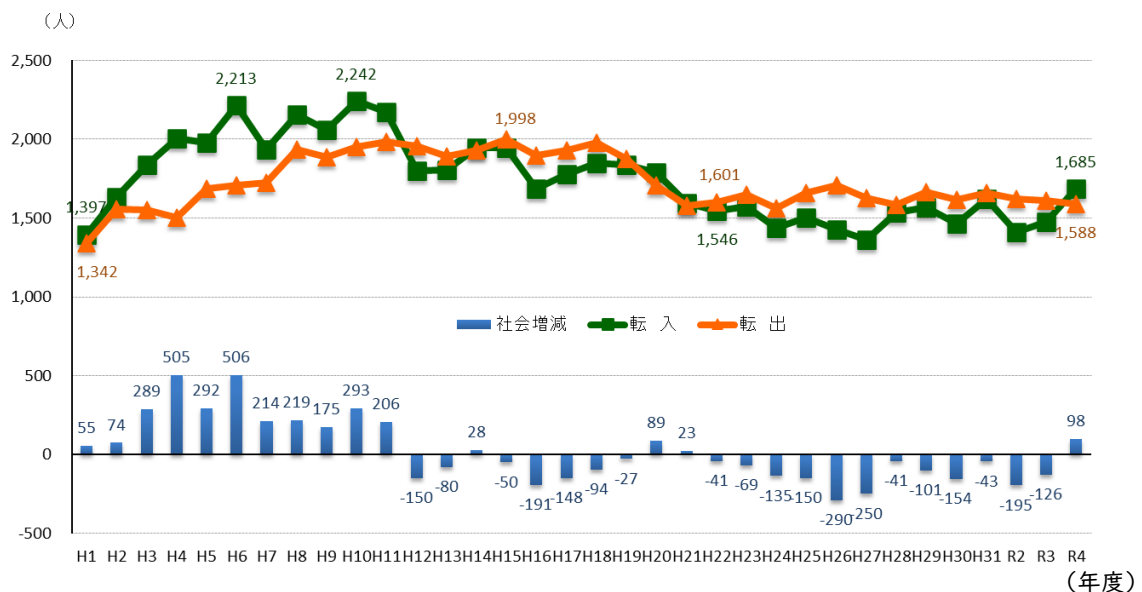
資料:小野市は市民課集計、全国・兵庫県は人口動態統計

(3) 社会動態

転入数・転出数は平成 11 年度を境に減少傾向にあります。社会増減（転入数－転出数）は、平成 12 年度以降は転出数が転入数を上回る社会減となる年が多くなっています。

第Ⅰ期小野市総合戦略を策定した平成 27 年度以降も転出超過の状況が続いていましたが、令和4年度については、外国人の転入数増加の影響により転入数が転出数を上回る社会増となっています。

転入と転出の推移（社会増減の推移）



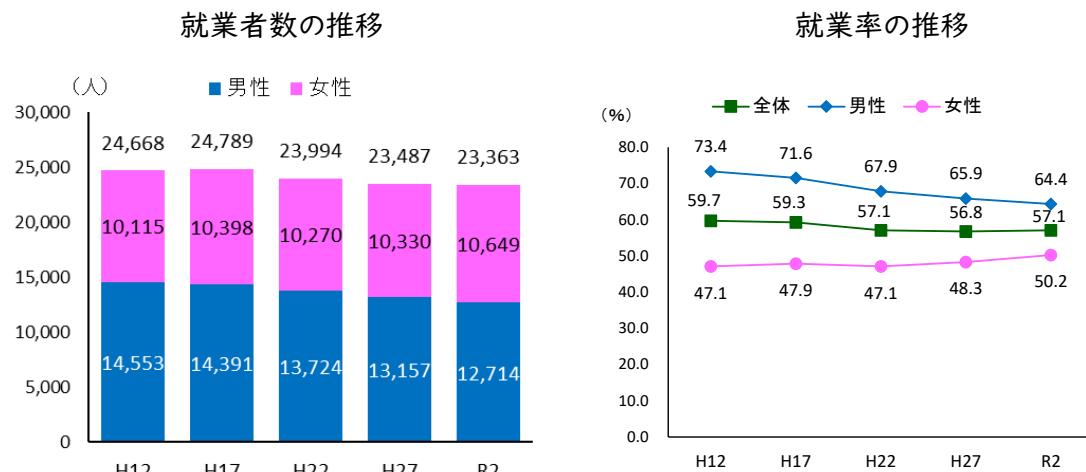
資料：小野市統計書

<その他の現状>

- ・ 転入数・転出数を年齢別にみると、15 歳以上～34 歳以下の年代で転出超過が多く、特に 20～29 歳の転出者が多い。
- ・ 近隣市である神戸市・加東市・明石市・西脇市・三木市間での転入・転出が多い。
- ・ 婚姻率・離婚率ともに全国平均・兵庫県平均よりも低い。
- ・ 未婚者割合は女性より男性のほうが高く、各年代の未婚者割合が年々増加傾向にあることから、晩婚化が進んでいる。

(4) 労働状況・産業構造

就業者数は、平成 17 年以降減少傾向にあり、令和2年で 23,363 人となっています。就業率をみると、男性は低下している一方、女性は令和2年に 50.2%となり上昇しています。



資料：各年国勢調査

<その他の現状>

- ・ 年齢別の就業率について、女性は 30～39 歳の年代で就業率が下がるM字カーブを描いている。
- ・ 雇用形態の「正規の職員・従業員」は男性で 79.4%、女性は 42.4%と男女間に差があり、全国平均・兵庫県平均と比べて男女ともに「正規の職員・従業員」が低い。
- ・ 令和2年の完全失業者は平成27年と比べる微増しており、女性より男性のほうが多い。
- ・ 男性の完全失業率は全国平均・兵庫県平均に比べてわずかに高く、反対に女性は低くなっている。
- ・ 本市の就業者の構成比は第3次産業に就業する人が最も高くなっている。第2次産業に就業している人の割合は全国平均・兵庫県平均よりも高い。
- ・ 民営事業所は、平成28年から令和3年にかけて減少している。令和3年の市内事業所は「卸売業、小売業」と「製造業」が多く、全体の約半数を占めている。
- ・ 市内総生産は、感染症の流行下にあった令和2年度に 2,438 億円となっている。
- ・ 令和2年度の市内総生産を産業別にみると、「製造業」が 1,244 億円で最も多く全体の約51%を占めている。そのため、製造業の市内総生産の減少は市の産業へ与える影響が大きい。

(5) 小野市における課題の整理と解決の方向性

〔課題① 人口減少 ―続く人口の減少予測―〕

令和 5 年 12 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の日本の地域別人口推計に基づく、小野市の総人口は、令和 52（2070）年には 26,454 人まで減少し、令和 2（2020）年と比べると約 44%減少するとされています。

〔解決の方向性〕

全国的に人口が減少している中、人口減少は免れないものの、引き続き、行政のみならず市民・企業等、本市を構成するすべての主体が人口減少問題に対する認識を持ち、一体となって取り組むことで、人口減少を和らげることを目指します。

〔課題② 出生・結婚 ―出生数の減少と未婚化・晩婚化―〕

出生数は平成 12 年度の 549 人をピークに減少傾向にあり、平成 22 年度以降、死亡数が出生数を上回っている状況にあります。また、未婚化・晩婚化が進んでいる状況にあることから、このままでは、今後も出生数が減少することが予測されます。

〔解決の方向性〕

経済力の向上や雇用形態の安定などが希望する結婚や出産につながるため、市内における雇用創出は必要不可欠なものと考えられます。そして、小野市の特色である充実した子育て支援を継続して展開することが、結婚や出産の後押しとなると考えられます。

〔課題③ 転入・転出 ―続く転出超過傾向―〕

本市の社会増減は、令和 4 年度では外国人の転入数の増加で 98 人の転入超過となったものの、第 1 期小野市総合戦略策定後においても、転出超過の状況が続いていました。また、年齢別にみた場合、20～24 歳の年代での転出超過が最も多くなっています。

〔解決の方向性〕

企業誘致や市内企業の情報発信、地場産業の振興など、働く場の確保をはじめとした就労環境の整備や保育サービス等の充実により、若い世代を含め、誰もが働きやすい環境を形成していくことが重要です。

〔課題④ 仕事・雇用 ―民営事業所数の減少と多様な就労環境の不足―〕

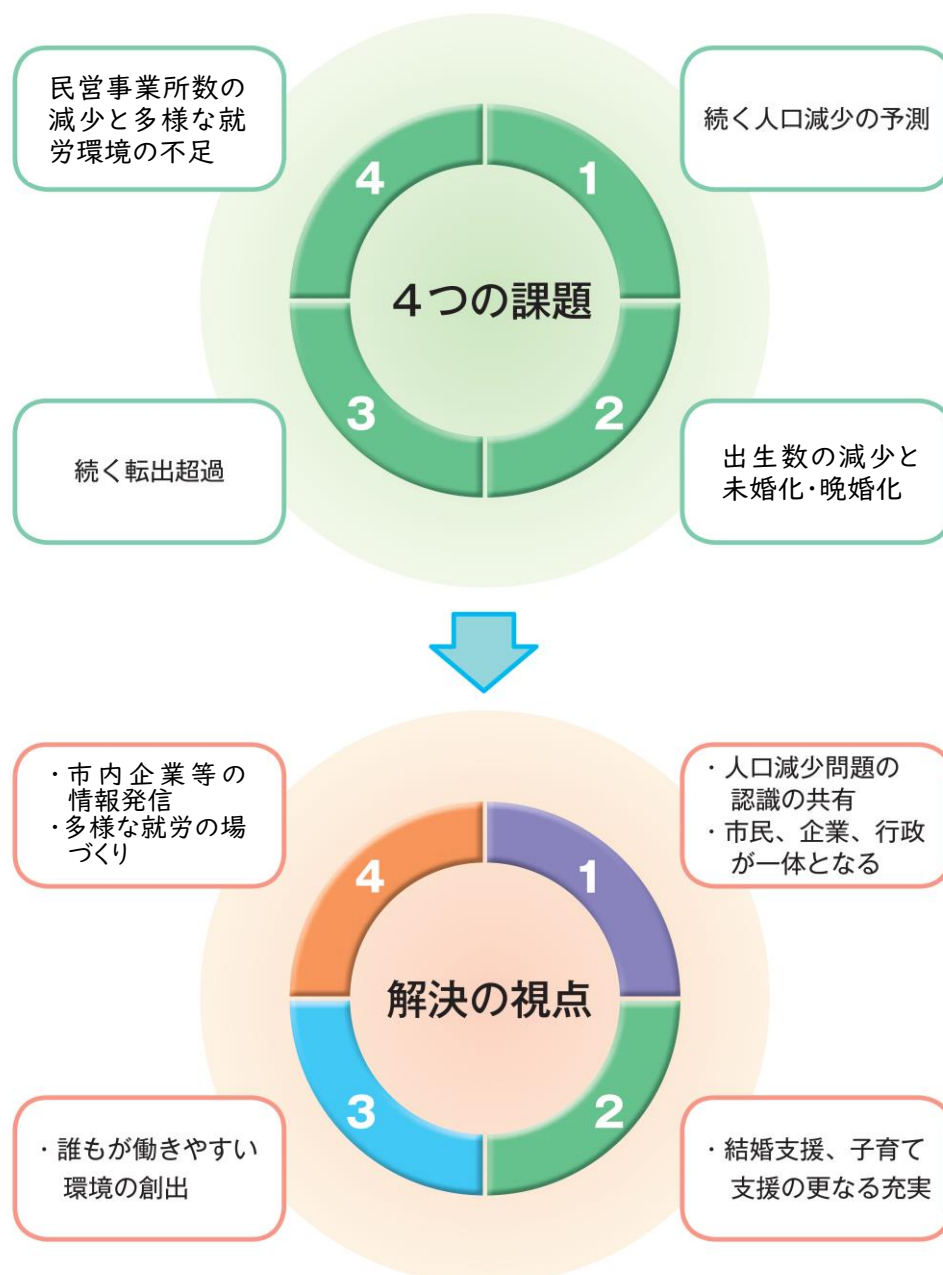
市内の民営事業所数は減少傾向にあり、令和 3 年で 1,980 事業所となっています。

全体の就業率は横ばいの状況にあり、令和 2 年で男性 64.4%、女性 50.2%となっています。また、感染症流行下の令和 2 年の男性の完全失業率は、全国平均や兵庫県平均に比べてわずかに高い水準にあります。

〔解決の方向性〕

引き続き、雇用創出や企業誘致等により就業の場を確保していくことに加え、市内企業等の情報発信を様々な手段により強化するとともに、多様な就労環境が生まれるよう機運を醸成することで、持続可能な地域経済の確立を目指します。

～4つの課題解決に向けて～



4 小野市の将来人口の分析

(1) 社人研に基づく推計見通し

社人研の日本の地域別人口推計（令和 5 年推計）によると、2070 年には、本市の総人口が 26,454 人まで減少すると推計されています。

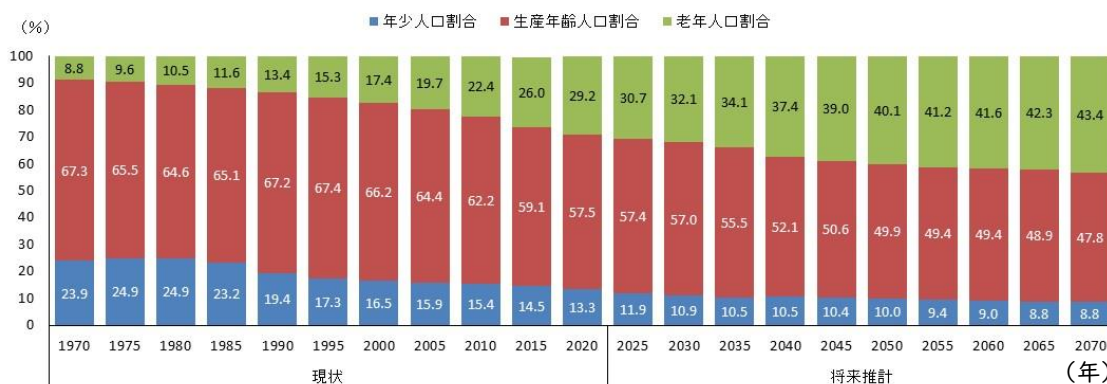
2070 年の年齢3区分別人口の構成比をみると、年少人口割合が 8.8%、生産年齢人口割合が 47.8%、老年人口割合（高齢化率）が 43.4%になると推計され、人口構成が変化していきます。

また、2070 年では 1.10 人で高齢者一人を支える時代になると推計されています。

総人口の推移と推計（現状：国勢調査、将来推計：社人研準拠）



年齢 3 区分別人口構成比の推移（社人研準拠）

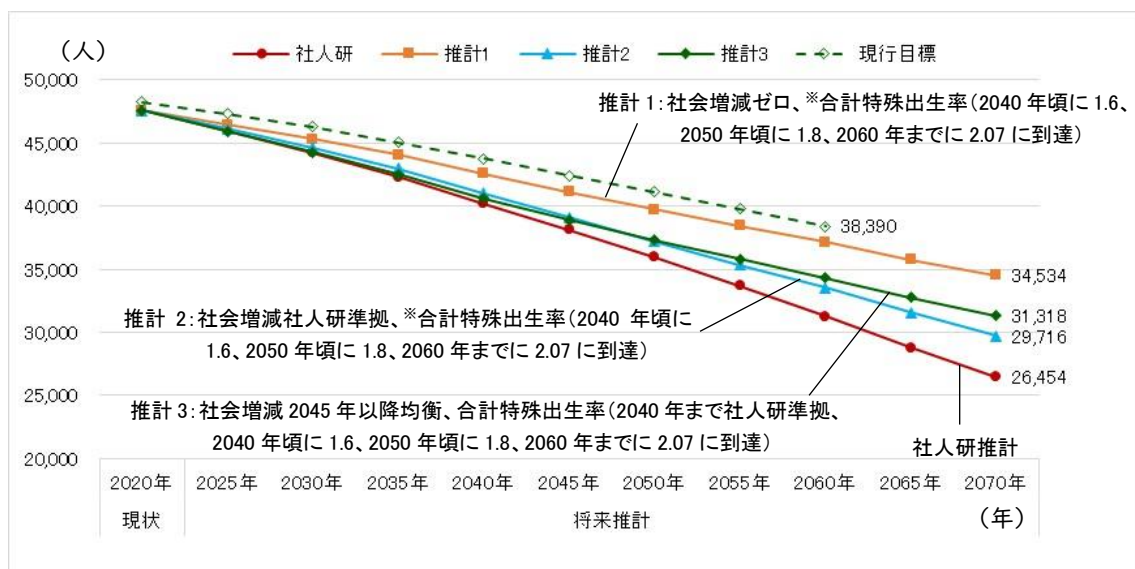


※端数処理の関係で、合計が 100%とならない場合があります。

(2) 人口推計シミュレーション

社人研の推計では、本市の総人口が、2070年（46年後）には26,454人まで減少すると推計されていますが、社会増減の均衡や合計特殊出生率の向上により、将来人口に大きな差が生じてきます。

各人口推計シミュレーションにおける総人口



※の合計特殊出生率は、民間有識者らによる「人口戦略会議」が政府に提言した『人口ビジョン 2100』で推奨されている人口の定常化を目指すケースを基に設定。推計3の合計特殊出生率はこのケースを加工して設定。

各推計における合計特殊出生率、出生数、15-49歳女性人口

		現状	将来推計									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
合計特殊出生率	社人研	1.56	1.37	1.40	1.44	1.45	1.45	1.46	1.46	1.46	1.46	1.46
	推計1	1.56	1.57	1.58	1.59	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07
	推計2	1.56	1.57	1.58	1.59	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07
	推計3	1.56	1.37	1.44	1.52	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07
	現行目標	1.56	1.60	1.65	1.70	1.75	1.83	1.87	1.95	2.00	-	-
	人口ビジョン2100推奨基準	-	↗	↗	↗	1.60	↗	1.80	↗	2.07	→	→
出生数 (年平均)	社人研	354	296	286	277	257	234	205	178	161	151	141
	推計1	354	338	350	357	339	321	310	326	351	346	334
	推計2	354	336	331	316	289	273	264	270	278	262	247
	推計3	354	296	302	303	289	272	268	288	311	303	287
	現行目標	396	378	372	374	375	374	357	348	347	-	-
	人口ビジョン2100推奨基準	-	↗	↗	↗	1.60	↗	1.80	↗	2.07	→	→
15-49歳 女性人口	社人研	9,117	8,154	7,495	6,908	6,398	5,945	5,441	4,906	4,420	3,999	3,658
	推計1	9,117	8,333	7,860	7,360	7,059	6,887	6,706	6,341	5,964	5,705	5,684
	推計2	9,117	8,154	7,495	6,908	6,495	6,138	5,715	5,245	4,843	4,550	4,410
	推計3	9,117	8,154	7,495	6,908	6,398	6,129	5,837	5,457	5,153	4,974	4,960
	現行目標	9,582	8,782	8,191	7,816	7,591	7,336	7,017	6,687	6,460	-	-
	人口ビジョン2100推奨基準	-	↗	↗	↗	1.60	↗	1.80	↗	2.07	→	→

5 小野市が目指すべき将来ビジョンと人口目標

(1) 目指すべき将来ビジョン

2030 年の本市のあるべき姿をまとめた「小野市総合ビジョン -夢プラン2030-」において、時代背景や社会潮流として、「安全安心の追求」、「技術革新とデジタル化」、「グローバル化と価値観の尊重」が挙げられています。



(市総合ビジョン(時代背景と社会潮流)より抜粋)

このような、背景を踏まえつつ、市制施行70周年の節目とその先を見据え、令和6年能登半島地震の情勢も考慮した上で、本市における4つの課題を解決し、人口減少問題に取り組んでいかなければなりません。この際の基本姿勢として、次の5つの項目を掲げます。

<基本姿勢>

- ① 災害や感染症にも対応した安全・安心で持続可能なまちづくり
- ② まちへの愛着と誇りを育むシティプロモーションの展開
- ③ すべての人にやさしいデジタル技術の最大限の活用
- ④ サービス・産業の高付加価値化と多様化する価値観への対応
- ⑤ 多様な主体とのつながり・連携体制の構築

また、このたびの総合戦略に定める、目指すべき将来の地域ビジョンは、地域特性に応じたものにするべきであることから、計画期間(令和6(2024)年度～令和9(2027)年度)を通過点として、市総合ビジョンにおいてすでに2030年の将来像として設定している「愛着と誇りを育み 未来に雄飛するまち -エクセレントシティ- 小野」とします。

－ エ ク セ レ ン ト シ テ ィ ー
将来像（地域ビジョン） 愛着と誇りを育み 未来に雄飛するまち 小野



（市総合ビジョン（2030年の将来像及び基本方針）より抜粋）

(2) 人口目標 ～2070年の総人口の目標を3万1千人に設定～

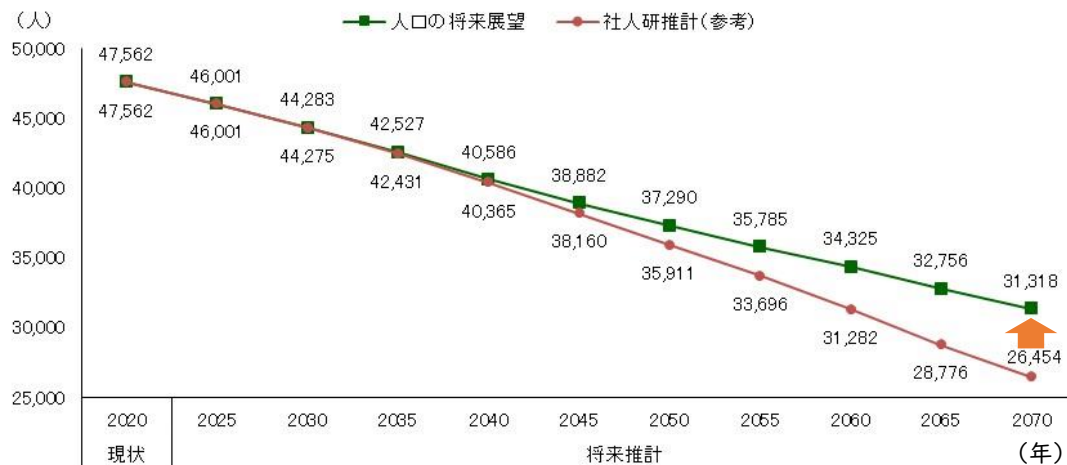
社人研の日本の地域別将来人口（令和5年推計）において、令和52（2070）年の本市の人口は、26,454人と推計されており、平成27年に策定した小野市人口ビジョンにおける「2060年に38,000人の人口を維持する」という中長期展望の達成は困難なものとなっています。

このため、本市の人口ビジョンを改訂し、感染症の流行で低迷した出生率の回復や転入・転出の早期の均衡を前提として、新たな人口目標を「2070年に31,000人の人口を維持する」としています。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」においては、人口減少に歯止めをかけるためには、出生率の向上が必須であると示されています。このことから、本市の目標人口の達成に向け、若い世代が希望を持つことができるよう、結婚・出産・子育て、教育のほか、仕事・雇用、医療・福祉、定住に向けた住環境の整備など、多様なニーズに応じ、希望を叶えるための取組を推進します。

一方で、人口減少に歯止めをかけるためには相当な時間を要し、効果の出現までには一定の人口減少が見込まれます。人と人とのつながりに重点を置きながらも、新しい時代に合ったデジタル技術の力などを活用することで、人口減少にも柔軟に適応でき、人口減少下にあっても持続可能なまちづくりを推進します。

人口の将来展望



6 第2期小野市総合戦略の基本目標と進捗状況

(1) 第2期小野市総合戦略の基本目標

小野市では、これまでから国の地方創生の取組に先駆け、「小野市流地方創生」に積極的に取り組んできました。

コロナ禍の中で策定した、第2期小野市総合戦略においては、第1期小野市総合戦略の基本目標を活用しつつ、「ヒューマン」、「デジタル」、「グリーン」という未来を拓く新たな視点を取り入れ、横断的目標を設定し、次のとおりの構成としました。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しては、地域経済の活性化のため、市民一人当たり1万円の地域循環型商品券「おの恋らっきやらっきや券」の発行をはじめとした100億円を超える(令和2~4年度決算合計)の新型コロナ対策に取り組みました。

<第2期小野市総合戦略(令和4年度~)>

基本目標Ⅰ “希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出	基本目標Ⅴ (横断的目標) “豊かな人材を育むまち”へ 多様な主体が活躍できる環境の創出	基本目標Ⅵ (横断的目標) “挑戦し進化し続けるまち”へ 新しい時代の力を活かす環境の創出
基本目標Ⅱ “子どもを生み育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出		
基本目標Ⅲ “選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出		
基本目標Ⅳ “つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出		

(2) 第2期小野市総合戦略の進捗状況

第2期小野市総合戦略に掲げる6つの基本目標について、それぞれの数値目標(14項目)と重要業績評価指標KPI(71項目)を合わせた85項目について、戦略策定時に設定した目標値に対するこれまでの進捗状況を整理しました。

「進捗状況」＝「目標値(計画期間に基づき段階的に設定)」÷「実績値(直近のもの)」

A区分:90%以上
B区分:70%以上 90%未満
C区分:70%未満もしくは基準値以下

<第2期総合戦略の進捗状況>

基本目標	A 区分	B 区分	C 区分	計
I “希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出	11	1	6	18
II “子どもを生み育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出	11	1	7	19
III “選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出	14	1	1	16
IV “つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出	5		7	12
V “豊かな人材を育むまち”へ 多様な主体が活躍できる環境の創出	10		5	15
VI “挑戦し進化し続けるまち”へ 新しい時代の力を活かす環境の創出	3	2		5
計	54 (63%)	5 (6%)	26 (31%)	85 (100%)

[考 察]

- 85項目に占めるA区分(90%以上達成)の進捗状況が63%となっています。
- 令和4年度においても、コロナ禍の影響を受けた、基本目標Ⅱの子育て・少子化関係の指標や基本目標Ⅳの地域コミュニティ関係の指標に関しては、C区分の割合が大きくなっています。

- 一方で、基本目標Ⅲの観光・交流関係の指標は回復傾向にあり、基本目標Ⅵのデジタル化関係施策の指標についても徐々に取組が進んでいます。
- なお、近年の物価高騰対策としては、低所得世帯への給付金やプレミアム商品券の発行などにより、きめ細かな生活支援を実施しています。

～第3期総合戦略での改善に向けて～

これからも、「行政も経営」との一貫した理念のもと、小野市の資源を余すところなく活用し、更なる活力と魅力があふれ、市民が真の幸せを実感できる“次なるステージーNEXT STAGEー”に向かって邁進するにあたり、時代の変化を取り入れながら、人口減少下においても、新たな価値観の創造と新たなまちづくりに挑戦し続けられるよう、第2期小野市総合戦略の基本目標をベースとして、デジタル技術を最大限活用した DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に重点を置くため、次のとおり第3期小野市総合戦略を定めます。

7 第3期小野市総合戦略の体系

(1) 第3期小野市総合戦略の体系

将来像
(地域ビジョン)

－ エ ク セ レ ン ト シ テ ィ ー

愛着と誇りを育み 未来に雄飛するまち 小野

<総合ビジョン 基本方針>

- I. 安全・安心で快適暮らせる II. 健康でともに支え合う
- III. 子どもの成長と学びを育む IV. 自然と調和した質の高い都市空間が整う
- V. 活力・賑わいあふれ交流が広がる VI. 生きがいとゆとりを持てる
- VII. 持続可能な自治体を経営する

<第3期小野市総合戦略(令和6～9年度)>

基本目標 01 “希望あるまち”へ

地域産業の活性化と安定したしごとの創出

- 施策1 多様な雇用環境の創出
- 施策2 工業の活性化
- 施策3 商業の活性化
- 施策4 農業の活性化

基本目標 02 “子どもを生み育てたいまち”へ

将来を担う世代の広がりある未来の創出

- 施策1 安心して妊娠・出産できる環境の整備
- 施策2 すべての子どもと子育て家庭を支える仕組みづくり
- 施策3 子どもたちの夢と希望を育む 16 か年教育の推進
- 施策4 小野市の自然と恵みを活かした食育の推進

基本目標 03 “選ばれるまち”へ

愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出

- 施策1 地元への人材還流、移住・定住の促進
- 施策2 安心して快適に暮らせる住環境の確立
- 施策3 地域資源と魅力を活かした情報発信力の強化
- 施策4 観光拠点等を活用した交流機会の拡大
- 施策5 新たな交流・集客拠点の環境整備

基本目標 04 “つながりあるまち”へ

活気ある豊かで温もりある地域の創出

- 施策1 多様なニーズに応じたコミュニティの確立
- 施策2 防災・減災の推進
- 施策3 都市基盤の整備推進と都市機能の最適化

基本目標 05

(横断的目標)

“豊かな人材を
育むまち”へ
多様な主体が
活躍できる環
境の創出

- 施策1 生きがいを感じられる暮らしと活躍の場の充実
- 施策2 多様性を尊重し、多世代が交流し支え合う地域の構築
- 施策3 健康寿命の延伸

基本目標 06

(横断的目標・

重点目標)

“挑戦し進化し
続けるまち”へ
新しい時代の
力を活かす環
境の創出

- 施策1 地域特性に応じたデジタル化・スマート化の推進
- 施策2 脱炭素社会への取組と持続可能なまちづくり

(2) 第3期小野市総合戦略における目標設定と重点目標

小野市では、令和3年度に「おのDXプロジェクト推進委員会」を設置し、行政手続きのオンライン化、行政窓口や各種公共施設窓口でのキャッシュレス決済を導入するとともに、行政情報基盤の強化やホームページのリニューアルを実施してきました。

令和5年度には、デジタル技術に関する専門的知見を有する大学教授を「DX 推進アドバイザー」として登用するとともに、国のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受け、市公式LINEを起点とした「持ち運べる市役所」をスマートフォン上に構築し、導入済みのオンライン申請システムとの連携に加え、AIチャットボットやオンライン来庁予約等のサービスを実装しました。市役所窓口についても、デジタル庁より窓口BPRアドバイザーの派遣を受け、業務改善を図りました。

また、市民・市内事業者の協力により、マイナンバーカードの保有枚数率は8割を超えており（令和5年末では81.7%で全国の815市区中11位）、その利便性を高めるため、証明書のコンビニ交付の手数料を従来の300円から100円に値下げしました。

人口減少や少子高齢化など、様々な社会課題を解決する手段として、今後もデジタル技術を活用することが重要です。デジタル技術を賢く活用することは、小野市の行政経営戦略である「顧客満足度志向」、「成果主義」、「オンリーワン」、「先手管理」を更に進化・深化させるものであり、EBPM（Evidence-based Policy Making、証拠に基づく政策立案）の観点からも重要であることから、引き続き各分野でのデジタル技術の活用を重点的に推進するため、第3期総合戦略の横断的目標である「**基本目標 06 “挑戦し進化し続けるまち”へ 新しい時代の力と活かす環境の創出**」を重点目標として定めます。

この際、デジタル技術に慣れていない方も一定程度いることから、そういった方に寄り添い、誰一人取り残さないデジタル化を目指します。くわえて、計画期間内においては、毎年度予定している有識者会議の場を活用しつつ、積極的にデジタル技術の導入を検討します。

◆ 総合戦略の計画期間内における基本目標01～05における主なデジタル技術の活用目標

基本目標 **01** “希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出

- ・ テレワーク等にも活用できるコワーキングスペース等の整備支援
- ・ 市内企業のSNS等での情報発信の強化
- ・ スマート農業の導入支援

基本目標 **02** “子どもを生み育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出

- ・ 子育て応援アプリを活用した子育て情報の発信強化
- ・ GIGAスクール構想（一人一台端末環境整備等）の推進
- ・ デジタル教材等のICT教育の充実

基本目標 03 “選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出

- ・ 市制施行 70 周年記念事業を契機とした SNS 等での情報発信強化
- ・ 公開型の地理情報システム (GIS) の構築とオープンデータ化による情報発信
- ・ 観光デジタルマップの導入と大学との連携による観光資源の磨き上げ

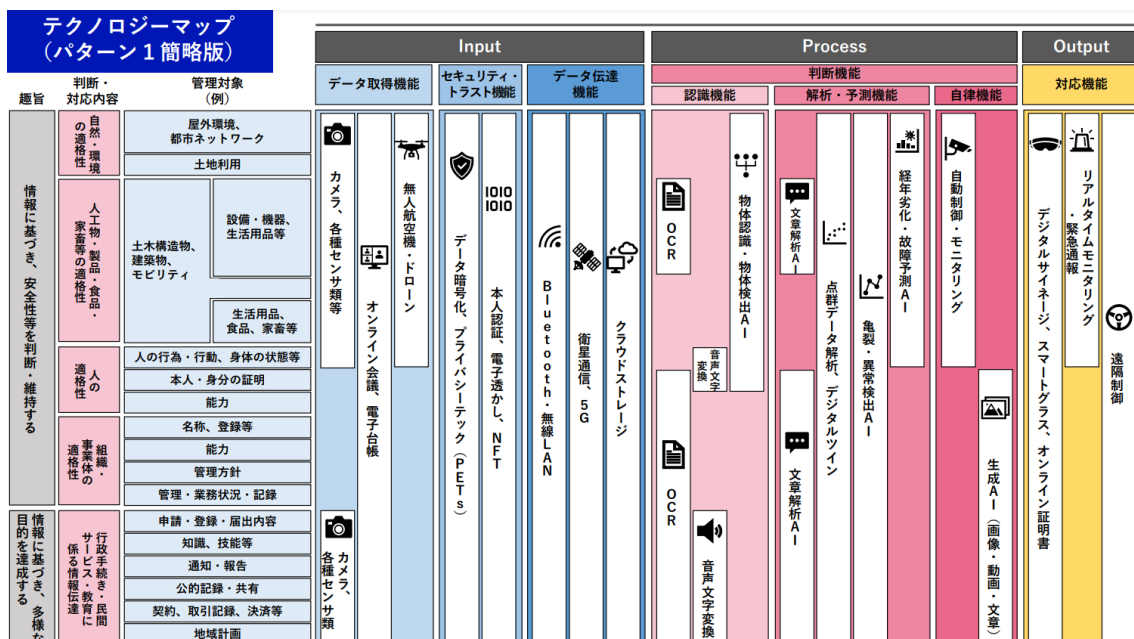
基本目標 04 “つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出

- ・ 地域のきずなづくり支援事業におけるデジタル化推進活動の支援拡大
- ・ ドローン等を活用した災害対応体制の確立
- ・ らん♡らんタクシーなど公共交通の効率的な運行に資するデジタル技術の活用
- ・ 兵庫県と連携した水道施設の予防保全等に係るデジタル技術の導入
- ・ 加古川流域等でのワンコイン浸水センサ実証実験を契機としたデータ連携基盤の広域利用

基本目標 05 “豊かな人材を育むまち”へ 多様な主体が活躍できる環境の創出

- ・ イベント・セミナー・教室への参加を促進する公式 LINE の活用
- ・ 市公式 LINE を活用した健康づくり等に関するポイントのデジタル化
- ・ マイナンバーカード等を活用した自治体・医療機関・介護事業所等の情報連携

〔様々な場面でのデジタル技術の活用イメージ〕



(デジタル庁「テクノロジーマップ」より抜粋)

〔国の主なデジタル施策の動向と取組スケジュール〕

国の計画	取組項目	区分	令和5年度迄	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
デジタル社会の実現に向けた重点計画 (デジタル庁)	マイナンバーカードの普及(運転免許証との一体化)	国			令和6年度末から運転免許証とマイナンバーカードの一体化		
	マイナンバーカードの普及(保険証との一体化)				現行の保険証 R6 秋廃止 R6.12 マイナ保険証に移行		
	次期マイナンバーカードの導入					導入	
自治体DX推進計画における重点取組事項 (総務省)	推進体制の構築(人材の確保育成等)	国	推進				
	自治体フロントヤード改革の推進	国	推進				
	自治体の情報システムの標準化・共通化	国	推進				
	セキュリティ対策の徹底	国	推進				

8 第3期総合戦略の施策展開

(1) 基本目標

“希望あるまち”へ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出

働く場を整え、雇用を創出することで人の流れを呼び込み、それが更に雇用を創出するという好循環を確立することが、地域の活力を維持していくためには必要不可欠です。

兵庫県との共同事業として整備した「ひょうご小野産業団地」は、雇用を創出し、移住・定住を促進するとともに、小野工業団地・小野流通等業務団地に近接し、更には山陽自動車道、中国自動車道、東播磨道からのアクセスもよく、京阪神とは車で約1時間の距離にあることから、小野市のみならず北播磨地域の地方創生を支える産業拠点となっています。

また、感染症流行をきっかけとして、時間や距離に制約されず、地方で暮らしていてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が生まれ、多様な働き方が広がりました。このほか、デジタル技術を効果的に活用し、就職・就業の支援や安定した雇用の確保、ワーク・ライフ・バランスの確保による働き方改革等を推進することが重要となっています。

このような変化を踏まえつつ、将来にわたり活力と賑わいを生む産業基盤を構築するため、充実した道路網や地域の特性を活かし、「ひょうご小野産業団地」の周辺のみならず、図書館東地区が含まれるシビックゾーンとその周辺に、商業施設等をはじめとして多様な機能の集積を促進します。

また、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大が危惧される中、自然環境の保全やスマート化に対応した持続可能な農業経営への転換を促進し、生産・加工・販売に取り組みやすい環境づくりや、営農意欲の高い多様な担い手の育成・確保に向けた支援の強化を推進します。

数値目標	基準値	目標値(R9)
市内民営事業所従業者数	24,270 人(R3)	25,000 人
製造品出荷額	3,187 億円(R4)	3,300 億円

■ 施策Ⅰ 多様な雇用環境の創出

創業支援の強化や多様な就労形態に対応できる雇用環境づくりを推進するため、ハローワーク西脇や小野商工会議所等との連携により、産業活性化に向けた新たなチャレンジがしやすい環境の創出や雇用機会の増加、就業環境の向上を図ります。

また、若者や女性、高齢者、U・I・Jターン希望者など、優秀な人材や労働力を確保することにより、市内産業の安定性を高め成長を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
創業支援による創業者数 (累計)	33 人 (R4)	50 人
若者就業率 (15 歳～34 歳)	57.9% (R2)	63%
女性就業率 (15 歳以上)	50.2% (R2)	52%
高齢者就業率 (65 歳以上)	26.5% (R2)	28%

① 創業支援の強化

小野商工会議所や金融機関、NPO法人等の関係機関と連携し、創業支援等事業計画に基づく創業塾を開催するなど、創業を目指す若者や女性などすべての人をサポートする仕組みと、創業者を支援していく総合的な体制を構築し、創業支援の強化と創業者数の増加を促進します。

《具体的な取組》

- 創業塾の開催をはじめとする小野商工会議所、日本政策金融公庫、NPO法人等と連携した創業者への支援

② 就業支援の強化

ハローワーク西脇・小野商工会議所等と連携した相談窓口の設置や説明会・セミナーの開催、多様な手段による市内企業の情報発信などにより、U・I・Jターン希望者にも対応した就業支援体制を強化します。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進やテレワークを含む働きやすい就労環境の整備、シニア世代の活躍の場の創出などに取り組むことで、多様な人材による多様な働き方の実現を目指します。

《具体的な取組》

- ハローワーク西脇・小野商工会議所等との連携による就業支援と正規雇用に向けた働きかけ

- おのワクナビ(小野市企業紹介ウェブサイト)や SNS 等による市内企業の情報発信
- 若年者や女性を対象とした就業支援
- シニア世代の就労促進や生きがい就労・活躍の場の創出
- U・I・Jターンの促進
- 柔軟な働き方を実現するコワーキングスペース等の設置支援
- 教育現場等を含むテレワークなどにも対応した環境の整備

■ 施策2 工業の活性化

2本の高速道路と隣接する交通の要衝として、道路網が充実している地域特性を活かし、国や県と連携した企業立地の促進や支援策の構築・強化により、地域経済を支える産業の集積や拡大、ICT等による技術革新や構造改革、競争力の強化など、小野市の主要産業である工業(製造業)の強靱化や物流業の活性化を図ります。

また、新たな企業の誘致や、本社機能の移転促進、将来にわたる成長産業の参入を促進します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値(R9)
企業誘致件数(累計)	9件(R4)	10件
企業立地件数(累計)	6件(R4)	10件
付加価値額	1,280億円(R4)	1,300億円
製造業における市内事業所数	193事業所(R4)	193事業所
製造業における従業者数	9,393人(R4)	10,000人
伝統産業後継者数	5人(R4)	7人

① 企業立地の促進と環境整備

すでに全区画が完売した「ひょうご小野産業団地」はもちろんのこと、地域未来投資促進法に基づく基本計画に指定する重点促進区域についても企業立地を促進するため、道路交通網や地域特性を踏まえながら、更に企業に選ばれる市内環境の充実を図ります。

くわえて、雇用等を生み出す新たな企業の誘致や、地域特性に応じた業種や成長産業の拡張・集積、先端設備の導入などを促進します。

≪具体的な取組≫

- 「ひょうご小野産業団地」等を活かした職住近接のまちづくり
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画に沿った企業立地の促進
- 企業誘致や投資を促進するための支援策の充実

② 中小企業の支援

中小企業へのきめ細かな支援を行い、活力の向上を図ることにより、雇用の創出と地域経済の活性化につなげていきます。融資制度の利用促進や中小企業経営相談・指導体制の強化などの取組を推進し、中小企業の経営基盤の強化を図ります。

《具体的な取組》

- ・ 中小企業の経営基盤強化への支援

③ 地場産業の活性化及び支援体制の強化

伝統的工芸品である「播州算盤」や、「播州刃物」などの地場産業の情報発信を強化することにより、新たなマーケットの開拓や販路拡大を促進します。

また、日本が誇る伝統的な技術を継承し次世代につなぐために、後継者の育成などの支援に取り組みます。

《具体的な取組》

- ・ 伝統工芸品の販路拡大の促進と支援
- ・ 伝統工芸品の技術継承への支援

■ 施策3 商業の活性化

これまでの住民アンケートにおいて、若い世代の定住意向を低下させる要因として、「買い物 がしにくいなど日常生活が不便」であることが大きな割合を占めていることから、商業施設の集積・誘致や買い物困難者への対応、商店街の空き店舗活用等の中心市街地の空洞化対策 などに取り組み、賑わいの再構築と魅力の発信を図るとともに、消費者に支持され、地域に根 ざした活力ある商業の展開を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
商業における商店数	396 店 (R3)	400 店
商業における従業者数	2,902 人 (R3)	3,000 人
商業における販売額	636 億円 (R3)	635 億円

① 活力ある商業の展開

大規模小売店舗の更なる活性化や新たな商業施設の誘致、商店街等の空き店舗活用等の

推進などにより、賑わいを創出するとともに、将来の人口流動・交通流動を見据えつつ、民間事業者との連携による図書館東地区の土地利用を推進し、商業施設等による新たなまちづくりの実現を目指します。

また、おの恋楽市楽座の開催などの地域活性化につながるイベント等を利用し、地域産業の情報発信を推進します。

《具体的な取組》

- ・ 図書館東地区での商業施設等の立地誘導による賑わいづくりと新たな拠点づくりの推進
- ・ イベント等を通じた地域産業の情報発信
- ・ 商店街における空き店舗の活用等支援

■ 施策4 農業の活性化

新規就農者や、認定農業者、集落営農の組織・法人化などを支援することにより、持続可能な農業推進体制を構築します。農畜産物の生産から加工・製造へ、さらに流通・販売までの複合的な農業を展開し、新たな付加価値の創造と特産品の開発、地域のブランド化を促進します。

また、積極的に農地集積や多面的機能の維持・発揮に取り組むことにより、規模拡大等による経営の安定化と雇用の創出を目指し、やりがいと賑わいあふれる農業を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
認定農業者数	37 人 (R4)	58 人
集落営農組織数	26 組織 (R4)	30 組織
中心経営体等への農地集積面積	181.4 ㌥ (R4)	200 ㌥

① 規模拡大による経営の安定化と雇用の創出

新規就農を目指す若者や、認定農業者を支援するとともに、集落営農の組織・法人化を促進します。

また、多品目野菜等の安定した生産や、市内販売拠点等と連携した地産地消の取組、6次産業化の取組等を支援することに加え、自然環境の保全に資する取組や農業経営のスマート化のための取組についても支援することにより、持続可能な農業推進体制を構築します。

《具体的な取組》

- ・ 新規就農者、認定農業者、集落営農組織の育成と支援
- ・ 担い手への農地集積、集約化の促進
- ・ 多品目生産型地域農業の推進

- 6次産業化の取組支援と地産地消を推進する販売ネットワークの構築
- 環境保全型農業への支援
- 農業のスマート化を促進する機器の導入支援
- 捕獲体制の強化と防御の徹底による有害鳥獣対策の実施

② 地域が有する多面的機能の維持と発揮

ため池、農業用水路、農道など土地改良施設を保全するための草刈り等の活動や維持管理、改良、長寿命化などの多様な地域活動を支援し、耕作放棄地対策や地域資源の適切な保全を促進します。

また、農業生産基盤の整備を推進し、農業生産力の向上を図ります。

《具体的な取組》

- ため池、農業用水路、農道等の土地改良施設の整備促進
- 地域活動による農業施設の維持と自然環境の保全
- 市民農園の運営

(2) 基本目標 02

“子どもを生み育てたいまち”へ 将来を担う世代の広がりある未来の創出

晩婚化の進行、生涯未婚率の上昇、家庭や地域の子育て力の低下が少子化を招いているとされており、その背景には仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや、高学歴化、結婚・妊娠・出産・子育てなどのライフイベントにおける経済的負担と不安感があるとされています。

これらを解消するためには、結婚の希望が叶う環境づくりが重要であり、あわせて、家庭と地域社会全体が連携し、誰もが安心して子どもを生み育てられる環境を整えとともに、企業や地域に対し、仕事と育児の両立といったワーク・ライフ・バランスの浸透を促すことで、社会全体で子育てを支える環境づくりを推進しなければなりません。

国では、令和5年末に定めた「こども未来戦略」において、少子化を我が国が直面する最大の危機としており、若年人口が急減に減少する 2030 年代に入るまでを、少子化対策のラストチャンスとして、施策を総動員していくこととしています。

小野市では、県内初となる「高校3年生まで所得制限なしでの医療費の完全無料化」をはじめ、保育料の保護者負担の軽減、「こどもサポートセンター」の設置、子育て応援アプリ「おのっこナビ」の導入など、多様できめ細かな子育て支援に取り組んできました。これまでの市民向けアンケートにおいても、市外からの転入の際に活用した行政の情報として「子育て支援に関する情報」が最も高い割合を占めていることから、引き続き子育て支援の充実を図ります。

また、小野市では、東北大学川島隆太教授の脳科学理論に基づいた「16か年教育」の推進や「おの検定」の実施など、特色ある教育を展開しています。恵まれた自然環境のもと、子どもたちが夢と希望を抱き、超スマート社会を豊かに「生きる力」を培えるよう、デジタル技術も適正に活用しながら、学校・家庭・地域・行政が連携して、未来をひらく「ひとづくり」に取り組みます。

数値目標	基準値	目標値(R9)
合計特殊出生率	1.15 (R4)	1.40
今後も小野市で子育てしたいと思う保護者の率(就学前)	90.3% (R5)	95%
将来の夢・目標を持っている児童・生徒の率	79.6% (R4)	95%

■ 施策Ⅰ 安心して妊娠・出産できる環境の整備

未婚化・晩婚化などを要因とする少子化や、核家族化の進行、地域コミュニティ力の低下などにより、家庭と子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。

地域社会とのつながりが希薄化し、子育てにかかる不安感や孤立感を抱く家庭、経済的な問題を抱える家庭などが増加する中、社会全体で結婚・子育てを応援する体制の構築が求められています。安心して結婚・妊娠・出産できる環境を整備し、子どもの健やかな成長を支えるため、きめ細かなサービス・ケアの提供とサポート体制の充実に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
低体重児の出生率	10.1% (R4)	9.0%
妊娠・出産・育児について相談・協力者がいる妊婦の率	98.9% (R4)	100%
妊娠・出産について満足している産婦の率	90.7% (R4)	98%
妊娠中に必要な情報を得られたと感じている保護者の率 (就学前)	92.3% (R4)	98%

① 結婚・出産等にかかる負担の軽減と不安の解消

市民活動の拠点「うるおい交流館エクラ」を起点として、結婚に係る情報や多様な結婚式のあり方を発信するとともに、結婚に伴う住居費などの負担を軽減するための助成制度を検討し、結婚支援の充実を図ります。

また、子どもを持つという希望を叶えるために、不妊・不育症で悩む人の経済的な負担を軽減します。出産後、母子ともに健康で安全な妊娠・出産を迎えるためには、産前産後の不安を取り除き、健やかな健康状態を保つことが重要であることから、妊婦健康診査費等の助成や、心身ともにケアできる体制と育児支援の充実を図ります。

《具体的な取組》

- ・ 市民活動の拠点「うるおい交流館エクラ」を起点とした結婚支援の充実
- ・ 結婚新生活支援事業等の実施検討
- ・ 安全な妊娠・出産に向けた妊婦の健康管理の推進
- ・ 不妊治療ペア検査・不育症治療等にかかる経済的支援の充実
- ・ 産後ケア費用の助成、産後の心身ケアと育児支援の充実

② 妊娠から出産までの切れ目ない支援

こどもサポートセンターの設置による総合的な妊産婦相談や訪問事業の実施、出産・子育て

に関する妊婦サロンやパパママサロン等の開催など、妊娠から出産までのきめ細かな相談支援体制を構築し、誰もが安心して妊娠・出産することができるよう多方面から支援します。

《具体的な取組》

- 妊娠期からの伴走型相談支援の充実や特定妊婦の相談体制の充実
- パートナー、家族等妊婦を支える協力支援の推進
- 子育て応援アプリ「おのっこナビ」による情報発信

■ 施策2 すべての子どもと子育て家庭を支える仕組みづくり

子育て家庭を支える仕組みづくりとして、子育て世帯への経済的支援をはじめ、ひとり親世帯や多子世帯、経済的な問題を抱える家庭の子どもたちが等しく教育や保育を受けられる体制を構築します。

また、子どもを育てながら働く人が安心して出産・育児をすることができるよう、多様な保育サービスの充実や相談体制の強化、社会の意識改革など、ワーク・ライフ・バランスの適正化に取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
4か月未満の乳幼児家庭訪問率	100% (R4)	100%
乳幼児健康診査の平均受診率 (1か月児・4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査)	98.9% (R4)	100%
認定こども園の数	5 園 (R4)	8 園
今後、小野市で子育てをしたいと思う保護者の率 (4か月児・1歳6か月児・3歳児)	98.1% (R4)	100%

① 子育てにかかる経済的負担の軽減

高校3年生までの医療費の完全無料化をはじめ、保育料の保護者負担の軽減、多子世帯やひとり親世帯への支援の充実など、子育て世帯への経済的支援の取組を継続するとともに、すべての子どもが等しく教育や保育を受けられるよう、更なる子育て支援制度の充実による負担軽減を目指します。あわせて、各種助成制度の周知を図ります。

《具体的な取組》

- 高校3年生までの医療費完全無料化の継続
- 保育料や教育にかかる保護者負担の軽減等
- 児童手当、児童扶養手当の充実

- ・ 妊娠・出産・子育て応援ギフトの支給
- ・ 小学校6年生までのらんらんバスの無料運賃の継続
- ・ 1か月児健康診査の助成
- ・ 高校生までのインフルエンザ予防接種費用の一部助成

② 子ども・子育て相談事業の充実

すべての子どもと子育て家庭を支えるために、こどもサポートセンターの総合調整機能を活用しつつ、児童館等をはじめとした子育て支援拠点の充実など、身近な場所で子育て家庭が集い気軽に相談できる場を充実させるとともに、多様な子育て家庭の特性や環境に応じた相談、子育て支援に関する様々な情報の周知に努め、子育て家庭のみならず、社会全体が愛情を持って子どもを育む環境づくりに取り組みます。

《具体的な取組》

- ・ 育児等の相談支援体制の充実
- ・ 児童館等の子育て支援拠点の充実
- ・ 「妊娠・子育ておのっこガイド」による情報発信

③ 子どもの健やかな成長を支援し、個性に合わせた能力を引き出す支援

子どもの健やかな成長を促進するため、こどもサポートセンターの総合調整機能を活用しつつ、乳幼児健康診査や各種訪問事業等を通じて子どもの健康を確保していくとともに、子どもの発達過程に応じた育児支援、発達障がい等の早期発見と早期療育への専門的な支援の実施、多様な家庭環境に応じた適切な対応など、子どもの持つ能力を最大限伸ばせるよう支援します。

《具体的な取組》

- ・ 新生児訪問の推進や乳幼児健診・育児教室・乳幼児発達相談の充実
- ・ 発達障がい等の早期発見と早期療育への支援の充実
- ・ 障がい児等の療育支援の充実

④ 仕事と子育てを両立させる子育て環境づくり

様々な雇用形態や就労環境のもとで働く世帯の子育てと仕事の両立を支援するため、子育て家庭におけるニーズや状況等を踏まえながら、放課後児童健全育成事業や地域における放課後子ども教室の充実など、安心して働き、子育てができる環境づくりに取り組みます。さらに、システム構築により保育所等での管理業務の負担軽減を図り、子育て環境の質向上を推進します。

また、男女がともに多様な仕事やライフスタイルを選択できるよう、職場理解の促進や男性の育児力の向上などを図ります。

《具体的な取組》

- 全小学校区における放課後児童健全育成事業の充実
- 統合幼稚園でのサービス拡充
- 保育所等の業務負担を軽減する教育・保育施設等給付管理システムの導入
- 子どもの行事や地域活動等に参加しやすい環境整備の促進
- 体調不良時にも対応した病児・病後児保育事業の充実

■ 施策3 子どもたちの夢と希望を育む16か年教育の推進

脳科学の専門的な知識や見識を活かした「特色ある教育」を推進することにより、豊かな心の育成、情緒の安定や学力の向上、健やかな身体づくりを目指します。

少子高齢化・情報化・国際化が急速に進展し、社会経済情勢が刻々と変化する中であって、「GIGAスクール構想」の実現に向けた取組の強化が進められています。このデジタル化・スマート化の潮流にも柔軟に対応しつつ、心豊かでたくましく未来を切り拓くことができる「人財」の育成を目指す小野市のオンリーワン教育を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
おの検定平均合格率(中 1・4 月 漢字)	85.7% (R4)	100%
不登校児童・生徒数の出現率(中学校)	6.3% (R4)	0%
学校に行くのが楽しい児童・生徒の率(小 6、中 3)	89.2% (R4)	100%
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童・生徒の率(小 6、中 3)	98.4% (R4)	100%
自分には良いところがあると思う児童・生徒の率(小 6、中 3)	84.0% (R4)	88%

① 16か年教育の推進

「脳科学理論」に基づいた「おの検定」や「16 か年教育」の推進など、魅力ある小野市のオンリーワン教育の展開により、豊かで恵まれた自然環境のもと、学校・家庭・地域・行政が連携して、子どもたちが夢と希望を抱き、自立した個人として、心豊かにたくましく生きぬける資質・能力の育成に取り組みます。

くわえて、GIGAスクール構想に基づき、教育のデジタル化や ICT 教育環境の充実を推進します。

《具体的な取組》

- ・ 夢と希望の教育（脳科学と教育）の推進
- ・ ハートフル・チャレンジ事業「おの検定」の推進
- ・ 小中一貫教育体制の確立
- ・ 体験教育の充実
- ・ 学びを支援し教員の負担を軽減する体制づくり
- ・ 専門的知識を有する人材の活用等によるいじめ・不登校のない学校教育の推進
- ・ 国際社会の中でたくましく活躍できる学力向上の推進
- ・ GIGAスクールプロジェクトの推進やデジタル採点システム等の導入
- ・ 生涯学習や生涯スポーツの推進
- ・ 部活動の地域移行を含む地域とともに進める教育の推進

② きめ細かな支援による安全・安心な学習機会の提供

心身の特性にかかわらず、成長過程のすべての段階に応じた子ども自身の特長を活かす教育・保育を推進していきます。また、支援が必要な児童・生徒に対しては、専門的な支援につながるよう、教育・福祉・保健・医療等が連携しながら、就学前からの教育相談・支援体制の実施など柔軟できめ細かな支援を行います。

教育施設とその周辺環境についても、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、きめ細かな配慮を行います。

《具体的な取組》

- ・ 校内環境のバリアフリー化等によるインクルーシブ教育の推進
- ・ 教育相談・支援体制の実施
- ・ ICT の活用による学校安全の強化や通学時の安全対策の推進

■ 施策4 小野市の自然と恵みを活かした食育の推進

子どもの心身の健やかな成長には、食育が重要な役割を占めています。安全で栄養バランスのとれた食生活は、人格形成の基盤となり生きる力を育みます。

親子の料理教室等の充実、家族そろって食べる食事の推進など、家庭における食育を推進するとともに、学校においてもひまわりカードによる朝食摂取推進事業など、重点的に食育を推進します。

また、小野市の自然と恵みを活かした料理レシピの配布、食育講座の開催、食育推進協議会活動の充実など、地域における食育の推進と郷土料理の継承にも積極的に取り組んでいき

ます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
朝食を毎日食べている生徒の率 (中学生)	92.2% (R4)	100%
家族そろって食事を食べる率 (3歳)	84.7% (R4)	90%

① 食育に関する知識の普及・推進

小野市の豊かな自然環境で育つ、安全で安心な食材を活用して、学校、保護者、地域が連携し、栄養バランスのよい食事と健康など、食育に関する正しい知識の普及・啓発を推進します。この際、SNSを含む様々な手段で情報発信します。学校や地域などでの食育に関する講座、体験活動などを通じて、子どもたちが食の尊さや重要さを認識し、心身ともに健やかに成長するよう取り組みます。

《具体的な取組》

- 食育に関する講座の充実
- 学校・家庭における食育の推進
- 食育推進協議会活動の充実及び食育を推進する地区組織の育成

(3) 基本目標 03

“選ばれるまち”へ 愛着と魅力の創造によるひとの流れの創出

小野市は、南には山陽自動車道、北には中国自動車道が位置し、市の中央を南北に貫く国道 175 号がこれらを結んでおり、神戸、大阪まで車で約 1 時間の距離にあります。更には令和 7 年春に開通予定の「東播磨道」を利用すれば、加古川市、高砂市まで車で 15 分から 20 分程度の距離となり、鉄軌道についても神戸電鉄粟生線、JR加古川線、北条鉄道が市内に乗り入れているという、恵まれた地理的条件を備えています。

このような地理的条件に加え、小野市の住みよさや子育て・教育の満足度の高さ、充実した医療・福祉施策を、デジタル技術により効果的かつ「見える化」して発信し、令和 6 年度に迎える市制施行 70 周年の先をも見越して、市内外から「選ばれるまち」を目指す必要があります。

そのためにも、まちの資産価値を着実に高めるため、シビックゾーンを中心とした上質な市街地を形成し、市内全域からのアクセスを確保するとともに、市の魅力の一つである花と緑があふれる豊かな自然や、やすらぎを感じられる田園風景に配慮しつつ、それぞれの地域の特色を活かした良好な居住環境の整備を推進します。

あわせて、LED防犯灯や街路灯の適正配置の促進、安全安心パトロールの展開、市民の自主的・主体的な防犯活動を推進し、地域・警察・行政の連携により、事件や事故を未然に防ぎ、市民の体感治安の向上を目指します。

また、充実した道路ネットワーク等により、企業からも「選ばれるまち」としてのポテンシャルが高まる中、市内には「浄谷黒川丘陵地」、「北播磨総合医療センター周辺」など、将来の発展の礎となる拠点エリアが残っています。感染症の流行を契機として、都市部から地方への移住・移転に対し関心が高まっていることを踏まえ、これらの拠点エリアを新たな人の流れを生むために有効に活用していかなければなりません。くわえて、既存の地域資源と観光資源の磨き上げにより、交流の活性化を図ります。

数値目標	基準値	目標値(R9)
観光交流人口	2,371,594 人(R4)	2,450,000 人
社会増減数	98 人(R4)	0 人

■ 施策1 地元への人材還流、移住・定住の促進

豊富な知識や経験を持つ人材の移住や定住、若者の雇用機会の確保と定住を促進するために、金融機関など関係機関と連携し、多様化するニーズに対応した住宅取得にかかる支援や小野市の住みよさの積極的な発信などを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
転入者数	1,671 人 (R4)	1,600 人
空き家バンク登録件数 (累計)	37 件 (R4)	45 件

① 移住・定住の促進

ホームページ、SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、公開型の地理情報システム等の様々なコンテンツを活用した情報発信により、小野市における住まいや仕事に関する魅力を最大限引き出すとともに、移住・定住の促進に向け、金融機関や市内事業所等と連携した住宅取得の支援、空き家バンク制度等による民間空き家を活用した住宅の提供、市営住宅跡地の有効活用促進など、多様なニーズに対応できる住宅取得の支援に取り組みます。

《具体的な取組》

- ・ 小野市における住まいと仕事の魅力発信とU・I・Jターンの促進
- ・ 金融機関等との連携による若者・子育て世代の住宅取得支援
- ・ 多様なニーズに応じた空き家等の利活用を含む住宅の安定供給の促進

■ 施策2 安心して快適に暮らせる住環境の確立

今後の人口流動を踏まえながら、小野市型コンパクトシティの形成を目指し、都市計画制度の活用による良好な都市空間と、豊かな自然や美しい風景と調和した秩序ある良好な住環境の形成を推進します。

また、市民の安全で安心な生活を守るため、LED防犯灯の整備推進や安全安心パトロールの展開などにより、まちの防犯機能を高めるとともに、老朽化した空き家の撤去等の対策推進や、「小野市不法投棄防止条例」に基づく不法投棄防止パトロールによる対策強化など、すべての人が安全・安心して快適に暮らせるまちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
LED防犯灯設置数	5,433 灯 (R4)	6,000 灯
不法投棄件数	64 件 (R4)	60 件

① 快適に暮らせる住環境づくり

新たな雇用創出に伴う住宅立地の促進や、地域や関係機関と連携した既成市街地及びシビックゾーンの整備等により、市街化区域における都市機能の更なる充実を図るとともに、良好な街並みや環境の形成を進めます。郊外部では、豊かな自然や美しい風景と調和した田園地域が形成されていることを踏まえ、それぞれの地域の特色を活かした良好な居住環境の整備を推進します。

また、これらの都市計画等に関する土地利用の状況について、公開型の地理情報システムの構築とオープンデータ化を推進します。

《具体的な取組》

- ・ 良好な街並みや居住環境の形成
- ・ 市街化区域内の基盤整備と住宅立地の促進
- ・ 関係機関との連携による既成市街地の再構築
- ・ シビックゾーンにおける都市機能の充実と新市街地検討ゾーンの形成
- ・ 特別指定区域制度の活用、地区計画制度の活用
- ・ 都市計画等に関する公開型の地理情報システムの構築とオープンデータ化

② 安全・安心なまちづくり

LED防犯灯や街路灯の整備とデータの最適化を推進するとともに、安全安心パトロールの展開や危険箇所、交通事故等多発時間帯の見える化、ICTを活用した情報提供・共有化を推進します。

また、市民の自主的・主体的な防犯活動の促進などを図り、地域・警察・行政の連携を強化することで、事件や事故を未然に防ぎ、起こることを許さない地域社会を構築します。あわせて、データベース化による「見える化」により、空き家等の利活用・適正管理や不法投棄の対策強化、消費者保護対策などを講じ、安全・安心な暮らしづくりを推進します。

《具体的な取組》

- ・ LED 防犯灯の整備などによる明るいまちづくりの推進
- ・ 安全安心パトロールなどによる犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進
- ・ 空き家等の利活用・適正管理の取組推進
- ・ 不法投棄などによる環境汚染への対策推進
- ・ 消費生活に関する相談体制の充実や高齢者等の特殊詐欺被害対策の取組推進

■ 施策3 地域資源と魅力を活かした情報発信力の強化

地理的条件に加え、豊かな自然、歴史、文化などに恵まれた環境のもと、交流人口の増加に向け、地域や事業者、行政が力を合わせ、近隣市町、観光団体などとも連携しながら、観光施設や特産品、グルメなどの開発や充実、更なる魅力アップに取り組み、観光PRの強化や魅力あふれる祭り・交流イベントなどの情報発信を展開し、誘客を促進します。そして、令和6年12月1日の市制施行 70 周年を契機として、さらに「小野を知る」「小野を楽しむ」ことにより、小野市への愛着を創造し、誰もが笑顔で「小野に暮らす」ことができる未来へとつなげていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
市政PR記事等の掲載回数	632 件 (R4)	750 件
観光協会HPアクセス数	月 50,946 回 (R4)	月 55,000 回
市公式SNS登録者数	6,731 人 (R4)	8,000 人
ふるさと応援者数(個人及び企業からのふるさと納税)	14,108 件 (R4)	21,000 件

① 情報発信力の強化

市制施行 70 周年や大阪・関西万博を契機と捉え、小野市の魅力を全国のみならず海外に向けて情報発信するために、地域や企業、観光協会、行政が連携し、SNSとの連動や多言語化にも対応したホームページ及びPRツールを用いた効果的な情報発信体制の構築、情報発信の集中管理による発信能力の向上に取り組みます。

《具体的な取組》

- ・ ドローンも活用した PR 動画の作成とホームページやSNS等での情報発信の充実
- ・ 「伝える」から「伝わる」を意識した情報発信の徹底
- ・ 観光大使等の活用による効果的な情報発信の展開

② 地域資源と魅力の発信

四季を彩る美しい自然や個性豊かな伝統文化、由緒ある歴史などの地域資源を活かし、インバウンドにも対応した新たな魅力を創出するとともに、埋もれていた資源の発掘やブラッシュアップ、新たな特産品の開発などに取り組みます。これらの取組の推進にあたっては、「観光振興に関する連携協定」を締結した大学の知見や大学生のアイデアを取り入れます。

また、ふるさと小野への愛着づくりを通じ、関係人口の創出や電子商品券などのデジタル技術も活用したふるさと納税の獲得を図ります。

《具体的な取組》

- ・ インバウンドに対応した地域の魅力の形成と発信
- ・ 関係人口の創出とデジタル技術も活用した個人及び企業からのふるさと納税の獲得
- ・ 大学の知見等を活かした地域資源のブラッシュアップと新たな特産品の開発

■ 施策4 観光拠点等を活用した交流機会の拡大

小野市には、ひまわりの丘公園をはじめ、白雲谷温泉ゆぴか、国宝浄土寺、おの桜つつみ回廊などの多くの観光拠点と、小野アルプスや鴨池などの豊かな自然があります。

また、全国から踊り子が参加する「おの恋おどり」と5,000発の花火で約16万人を集客する「小野まつり」や、短歌のまちを発信する「小野市短歌フォーラム」、約5,000人のランナーが参加する「小野ハーフマラソン」など多岐にわたるイベントを実施しています。これらの主要イベントについては、市制施行70周年記念事業との連携も図りながら、更なる交流の活性化を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
観光施設利用者数	2,067,094 人 (R4)	2,100,000 人
浄土寺見学者数	15,210 人 (R4)	17,000 人
イベント来場者数	304,500 人 (R4)	350,000 人
ボランティアガイド利用件数	25 団体 (R4)	40 団体

① イベントの開催や交通網の充実による集客の推進

市制施行70周年記念として式典やデジタル技術を活用したイベントを開催するとともに、四季を通じたイベント等を充実させ魅力を発信します。これらの賑わいづくりに加え、観光拠点のリンケージを推進するため、ニーズに応じた移動手段の確保・充実を図ります。あわせて、観光デジタルマップ等を導入し、便利で快適な周遊環境を形成するとともに、観光ボランティアや事業者等との連携によるおもてなし力の向上に取り組むことで、誘客を促進します。

《具体的な取組》

- ・ 市民協働の市制施行70周年記念イベント等の開催
- ・ 観光拠点をつなぐ移動手段の確保とデジタルマップの導入による周遊環境の整備
- ・ 桜関係行事における移動手段の確保と受入体制の充実
- ・ 民間事業者との連携による事業の実施

② 歴史・芸術文化・スポーツを通じた交流の推進

国宝浄土寺における「あじさいウォーク」、「小野市短歌フォーラム」、小野希望の丘陸上競技場「アレオ」での各種スポーツ大会の開催、市内ゴルフ場の振興などを通じ、小野市が有する文化財の歴史的価値、芸術文化の価値、パリオリンピック（2024 年）を契機としたスポーツの魅力を発信するとともに、ボランティアの養成と積極的な活用で地域の活性化を促進します。

《具体的な取組》

- ・ 歴史的施設とスポーツ施設を活用した交流機会の増加促進
- ・ 芸術文化・スポーツの振興に資するイベントの開催
- ・ デジタル技術も活用した文化財に親しみやすい環境づくりの推進

■ 施策5 新たな交流・集客拠点の環境整備

小野市を代表する観光スポットとして、開園以来 22 年間で約 1,600 万人が利用し、令和 4 年末には関西最大級の広さを誇る遊具広場が誕生した道のオアシス「ひまわりの丘公園」、オープン後 20 年間で約 700 万人が利用した「白雲谷温泉ゆぴか」、そして、全長4kmに及ぶ西日本最大級の桜の名所「おの桜つつみ回廊」などの整備を進めてきました。今後も、新たな拠点の整備を検討しつつ、既存の拠点の魅力向上に取り組むことで、更なる誘客につなげていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
ひまわりの丘公園利用者数	778,669 人 (R4)	900,000 人
白雲谷温泉ゆぴか利用者数	295,448 人 (R4)	310,000 人

① 観光拠点の魅力アップの推進

ひまわりの丘公園や白雲谷温泉ゆぴかなどの整備にあたっては、「市内周遊ネットワーク形成の中心的な拠点」としての役割を果たすことから、更なる利便性の向上や機能アップを推進していきます。また、自然を活かした鴨池、小野アルプス周辺など市内の観光拠点の更なる魅力アップに取り組んでいきます。

《具体的な取組》

- ・ ひまわりの丘公園のリニューアル整備
- ・ 白雲谷温泉ゆぴか周辺の整備・活性化
- ・ 小野アルプス・鴨池公園周辺等の魅力アップ整備

② 新たな拠点づくりと環境整備の推進

市民の財産である「浄谷黒川丘陵地」では、その土地利用計画の一環として、令和2年に小野希望の丘陵上競技場「アレオ」が完成しました。今後の拠点整備については、DXやカーボンニュートラル等の時代の潮流を的確に捉えた持続可能で地域の活性化につながる土地利用となるよう、民間活力の活用も踏まえ多角的に検討を進めます。

また、市のシビックゾーンと位置付ける新市街地では、民間事業者との連携による図書館東地区の土地利用を推進するとともに、うるおい交流館エクラの機能強化による周辺地域の活性化などを目指します。

〈具体的な取組〉

- 浄谷黒川丘陵地における持続可能な新たな土地利用構想の策定と整備の推進
- シビックゾーンでの新たな賑わい創出
- 商業地等の整備促進

(4) 基本目標 04

“つながりあるまち”へ 活気ある豊かで温もりある地域の創出

人口減少、高齢化の進展や感染症の流行に伴い、地域内での結びつきが脆弱化し、従来の地域コミュニティの基盤が揺らいでいます。同時に買い物や通院といった日常生活の移動に困る交通弱者が増加し、地域や市民が抱える課題が複雑化し、ニーズも多様化しています。

このため、社会基盤のデータを統合した形での利活用を推進しつつ、市役所周辺のシビックゾーンにおける都市機能の強化、生活の基盤となる道路整備、移動手段として必要不可欠な「らん♡らんバス」や「らん♡らんタクシー」といった公共交通などの充実を推進することで、日常生活の中での交流やつながりの円滑化を図ります。

くわえて、デジタル技術の活用にも対応した地域コミュニティにおけるきずなづくりや活性化につながる活動への支援、「買い物弱者支援、地域コミュニティの再生、災害時の食料供給拠点」といった多面的な機能を併せ持つ「公設コンビニ」の設置等支援などを通じ、すべての人がつながりを持ちながら、地域の温もりに支えられ、安心して快適に暮らすことができる環境を整えます。

あわせて、今後の人口動態やニーズを踏まえた上で、都市基盤と都市機能を維持していくことができるよう、公共施設の量と質の最適化を図るとともに、デジタル技術も活用しながら近隣市町や県とのつながりを強化し、都市そのものの効率的な運営を推進します。

また、集中豪雨や南海トラフ大地震、山崎断層帯による地震などの自然災害への備えとして、災害情報の伝達手段を強化し、迅速な避難を促す体制を整えるとともに、自主防災組織を中心とした「互近助」の防災意識を高めるなど、防災・減災対策をハード・ソフト両面から進めます。

数値目標	基準値	目標値(R9)
広報配布世帯に基づいた自治会加入率	74.6%(R4)	80%
若者の残存定住率	69.2%(R4)	80%

■ 施策1 多様なニーズに応じたコミュニティの確立

ライフスタイルの多様化や核家族の増加等の家庭環境の変化などにより、地域との結び付きや人と人とのきずなが脆弱化し、感染症の流行も相まって、従来通りの地域コミュニティを維持することが難しくなる傾向にあります。

市民や地域が抱える課題や問題が複雑化し、ニーズが多様化する中、地域や事業者、関係団体、行政など多様な主体が、相互に支援や協力できる体制を構築し、地域コミュニティの強化と更なる発展に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
ガーデニングボランティア数	93 人 (R4)	95 人
地域のきずなづくり支援事業実施自治会数	70 団体 (R4)	75 団体
コミュニティレストランの拠点数	5 ヶ所 (R4)	5 ヶ所

① コミュニティ基盤の確立と市民活動の活性化

市民活動の拠点施設である「うるおい交流館エクラ」を中心に活動するNPO法人等の活動や、地域づくり協議会活動、コミュニティレストランの活動など、幅広い市民活動・地域活動を支援し、更なる活性化に取り組んでいきます。

また、多様なボランティア組織や、市民活動・地域活動におけるリーダーや後継者を育成・支援しつつ、デジタル技術の活用にも対応した地域のきずなづくりを積極的に促進します。

《具体的な取組》

- NPO法人等の市民活動活性化の促進
- ガーデニングシティおのの推進
- デジタル技術の活用支援を含む地域コミュニティの活性化と地域力の向上
- 多様なボランティア組織の育成と支援
- 公設コンビニの設置等支援

■ 施策2 防災・減災の推進

全国的に大規模な災害が多発する中、今後発生する可能性が指摘されている南海トラフ大地震や山崎断層帯による地震をはじめ、想定される様々な災害による被害を最小限に軽減するため、平常時より小野市強靱化地域計画に沿って災害に強いまちづくりを推進し、地域防災拠点等の維持・整備と市民の自主防災意識の向上を図ります。

また、災害時における迅速で的確な災害対策を実施するため、小野市地域防災計画に基づき、国や兵庫県、近隣市町などと連携した広域防災体制の充実、防災訓練の実施や防災対策

の強化など、デジタル技術の活用も含む、あらゆる防災・減災対策に取り組み、「災害に強い小野市」を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
消防団員数	652 人 (R4)	700 人
個別避難計画作成率	28.9% (R4)	40%
地域のマイ防災マップ作成数 (累計)	20 ヶ所 (R4)	40 ヶ所

① 防災拠点の整備と備えの充実

「小野市防災センター」を市の災害対策の拠点として、各地域に地域防災拠点や防災資機材などを整備し、災害に強い体制を整えます。

また、災害時における避難体制の強化や災害時要支援者の個別避難計画作成の推進、自主防災組織の充実による地域防災力の向上など、「自助」「共助」とそれを支える「公助」の仕組みの強化と充実を図ります。あわせて、公開型の地理情報システムを活用したハザードマップによる情報発信を推進します。

《具体的な取組》

- ・ 地域防災拠点等の整備推進
- ・ かわまちづくり事業の推進
- ・ 防災訓練の実施と防災対策の強化
- ・ 地域防災の担い手の育成支援
- ・ 安全安心メールアプリによる災害情報の伝達手段強化と災害時通信手段の充実
- ・ 防災情報等に関する公開型の地理情報システムの構築とオープンデータ化

② 消防・救急活動の強化と施設整備の推進

火災や事故、災害等から市民の生命と財産を守るため、消防・救急に係る施設や車両の整備、情報通信機器などの充実を図り、消防・救急活動の体制強化と、火災等の予防対策を推進します。また、地域での消防・防災活動において重要な役割を果たす消防団について、施設・設備の充実を支援するなど、地域防災活動の強化を促進します。

《具体的な取組》

- ・ 消防・救急施設等の計画的な更新・整備
- ・ 消防団活動の強化
- ・ 火災等の予防対策の推進

- Live119 や NET119 などの通報手段の確保
- ドローンの導入と活用

③ 自然災害対策への取組強化

地震や豪雨等の災害から市民を守るため、維持管理におけるデジタル技術の手法も活用しつつ、水道管等の水道施設や下水道施設などのライフラインの耐震化をはじめ、住宅耐震化の促進や、河川の整備促進、ため池の耐震化や農業用排水路の点検・改修の推進など、自然災害に備えた安全対策を推進します。

また、市民や民間団体、事業者、行政機関等、多様な主体が相互に連携した災害対策の推進に取り組みます。

《具体的な取組》

- ライフラインの耐震化の推進
- 住宅耐震化等の促進
- 自然災害に備えた安全対策の推進

■ 施策3 都市基盤の整備推進と都市機能の最適化

小野市の豊かな自然と環境に配慮しながら、都市基盤の利便性向上と都市機能の向上による「つながり」の創出を目指し、道路の整備や鉄道、バスなどの公共交通の充実を推進します。

また、公共施設等の老朽化問題に先手で取り組むことで、誰もが安全・安心で快適に暮らすことができる環境を整備します。くわえて、市域を超えた関係市町及び兵庫県・国などとの連携強化を図ることで、より住みやすいまちとなるよう取り組んでいきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
市道舗装率	97.0% (R4)	97.5%
コミュニティバス利用者数	162,703 人 (R4)	211,000 人
JR加古川線利用者数(市内駅1日平均乗車数)	1,781 人 (R4)	1,930 人
神戸電鉄粟生線利用者数(市内駅1日平均乗車数)	1,901 人 (R4)	2,170 人

① 都市基盤の整備と社会資本の老朽化等対策の推進

令和 7 年春に完成予定の東播磨道や三木スマートインターチェンジの整備を促進するとともに、新都市南北線などの重要幹線道路の整備を推進することで、広域的な交通基盤を形成します。市内道路においても、市民生活に密着し、日常的な安全性・快適性の確保が必要な生活道路の整備を推進するとともに、歩道の設置や路肩のカラー化などの安全確保対策や交通の円滑化、適正な維持管理、未舗装市道の解消など、生活道路の機能を強化します。

また、道路・橋梁や公園等の老朽化及び長寿命化対策について、地理情報をはじめとしたデータを活用し、計画的に推進することで、あらゆる都市基盤の強化に取り組みます。

《具体的な取組》

- 幹線道路網の整備
- 市道等にかかる整備推進や安全対策の実施
- データ利活用による道路・橋梁、公園等の公共インフラの老朽化及び長寿命化対策の推進

② 交通ネットワークの充実と地域活性化

公共交通利用者の減少など公共交通を取り巻く厳しい環境に対応し、活力に満ちた快適で安心できるまちとして発展していくため、広域的な交通として重要な役割を担う神戸電鉄粟生線の維持と活性化に取り組みます。あわせて、鉄道、バス、タクシー等の地球環境にやさしい公共交通の利用促進に向けた機運醸成を進めます。

市内での市民の移動手段として必要不可欠なコミュニティバス「らん♡らんバス」の運行の更なる充実を進めるとともに、バス運行を補完するデマンドタクシー「らん♡らんタクシー」も運行することで、人口構造の変化にも対応できるきめ細かな交通ネットワークの構築を推進します。

《具体的な取組》

- 神戸電鉄粟生線の維持と活性化への取組の推進
- 駅周辺施設の利便性向上
- 地球環境にやさしい公共交通の利用を促進するための機運醸成
- コミュニティバスとデマンドタクシーの充実とデータ利用による最適化の推進

③ 公共施設の戦略的な更新と維持管理

人口減少の進展と市民ニーズの多様化を見据え、小野市公共施設等総合管理計画に基づき、小野市公共建築物長寿命化計画をはじめとした各種施設の管理計画にのっとり、公共施設の長寿命化等の最適化を図ります。

また、地理情報をはじめとした公共施設のデータ整備を推進し、民間事業者にも公開型の

地理情報システムで閲覧できる体制を整えることで、施設の更新などに際しては、官民連携を推進し、民間活力の導入を検討します。

《具体的な取組》

- 公共施設の統廃合や計画的な更新、維持管理の推進
- 地理情報をはじめとした公共施設のデータ整備とオープンデータ化

④ 地域特性を活かした広域的な連携の推進

加古川流域等におけるワンコイン浸水センサ実証実験を契機としたデータ連携基盤の広域利用や、兵庫県及び県内市町との連携による持続可能な水道事業体制の構築、北播磨総合医療センターの健全運営と広域医療体制の充実などを推進します。

また、北播磨圏域における広域連携による新ごみ処理施設の整備計画の推進や斎場などの共同運営による生活関連機能に関する連携を推進するとともに、兵庫県が主導する県内市町の新たな連携の枠組みに積極的に参加し、地域の特性を活かしながらも、多分野にわたる広域的な連携を推進します。

《具体的な取組》

- デジタル技術も活用した広域的な情報連携体制の確立
- デジタル技術も活用した広域的な水道事業連携の推進
- 新ごみ処理施設の整備構想の策定など北播磨圏域における生活関連機能の連携推進
- 広域的な医療連携の推進
- 新たな市町連携に向けた共同購入・共同調達に関する全県的ワーキンググループへの参加

(5) 基本目標 **05** (横断的目標)

“豊かな人材を育むまち”へ 多様な主体が活躍できる環境の創出

多様化、複雑化する地域課題の解決を図り、人口減少局面でも地域の活性化を進めていくためには、多様な主体が地域の担い手として積極的に参画できるよう、地域に関わる住民、企業、NPO、行政などが連携し、誰もが活躍できる環境づくりを積極的に進めていく必要があります。この際、高齢者や女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、互いに支え合い、多様性を受け入れていくことが、ともに豊かな地域を創っていく上で重要となります。

小野市では、多世代が運営する地域づくり協議会の取組への継続的な支援、公設コンビニ等の地域団体の活動支援、多様な就労の場を提供するシルバー人材センターへの支援、健康と交流を育むグラウンドゴルフ場の整備などを通じ、様々な主体が多彩に活躍でき、生きがいの創出につながる環境の整備に取り組んできました。これらの取組をデジタル技術の浸透にもつながるよう更に深化させ、多様な生きがいづくりを通じた地域コミュニティの活性化を推進します。

今後、「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を迎えるにあたり、地域を支える主体は高齢者が中心となることが見込まれることから、医療・介護のみならず、介護予防や生活支援、住まいなどを一体的に提供する地域包括ケアの更なる強化が必要です。あわせて、年齢や障がいの有無等を問わず、誰もが能力を活かして地域社会の中で活躍できるよう、地域福祉、介護予防、健康増進、まちづくり、住宅、雇用など関連する分野を効果的かつ重層的に組み合わせ、各分野のデータに基づく総合的な対策を推進することで、一人ひとりの多様な社会参加と地域社会の持続可能性向上の両方を実現する地域共生社会の構築を目指します。

数値目標	基準値	目標値(R9)
健康寿命(男性) ※兵庫県算定結果	81.30 歳(R2)	82 歳
健康寿命(女性) ※兵庫県算定結果	84.63 歳(R2)	85 歳
要介護・要支援認定率	17.9%(R4)	19.8%
うるおい交流館エクラ来館者数	221,271 人(R4)	250,000 人

■ 施策Ⅰ 生きがいを感じられる暮らしと活躍の場の充実

高齢者や女性、障がい者、外国人など、誰もが健康でいきいきと活動することは、自身の生きがいの創出につながるとともに、地域社会の活力にも大きく寄与します。その活動と活躍の場として、多様な働き方や生涯における学び・スポーツ等の機会の更なる充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
セカンドライフ応援セミナー受講者数	20 人 (R4)	60 人
グラウンドゴルフ場利用者数	35,251 人 (R4)	36,000 人
介護予防サポーター数	23 人 (R4)	30 人
文化連盟登録人数	590 人 (R4)	600 人

① 生きがい就労の促進と地域社会での活躍の場の整備

人手不足解消のため、定年延長や再雇用が一般化する中、退職後も就労に意欲がある人に向け就労機会につながる情報を提供するなど、「働く」ことによる生きがいの創出を支援します。

また、長年培われてきたシニア世代の豊富な知識や技能を社会に還元できるよう、地域活動やボランティア活動などの活性化を図り、生涯活躍につながる仕組みを構築します。

〈具体的な取組〉

- ・ シニア世代の就労機会の提供支援
- ・ ボランティア活動による生きがいの創出支援
- ・ 市公式 LINE を活用したデジタルポイント事業によるボランティアの育成

② 生きがいづくりにつながる学び・スポーツ等の機会の充実

多様な学び・スポーツの場の整備や、コミュニティセンター等における芸術文化等に関するサークル活動の支援、各種サークル活動にかかる情報提供の一元化などにより、多くの人が今まで以上に生きがいを感じながら生活を送ることができるよう、学ぶ意欲と活動意欲の向上につながる機会の提供と充実を図ります。

〈具体的な取組〉

- ・ 市民版「おの検定」の実施
- ・ 市公式 LINE も活用した生涯学習・生涯スポーツの機会の充実
- ・ 芸術文化に寄与する団体等への支援

■ 施策2 多様性を尊重し、多世代が交流し支え合う地域の構築

少子高齢化の急速な進行や居住形態の多様化などで複雑化するニーズに対応し、すべての人が安心して生活できる地域社会を実現するためには、互いを思いやり、様々な立場から最適な関わり方を見出していくことが重要です。そのためにも、地域社会における「つながり」と「きずなづくり」を充実させ、年齢や性別、国籍、障がいの有無を問わず、市民一人ひとりが安心して笑顔で快適に生活できる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
ボランティア登録団体 (社会福祉協議会活動)	18 団体 (R4)	18 団体
高齢者外出見守り事前登録者数	188 人 (R4)	250 人
審議会における女性委員の登用率	36.5% (R4)	41%
総人口に占める外国人人口の割合	2.4% (R4)	3.0%

① 地域における共生・交流・支え合いの体制構築

誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域社会を形成するためには、地域や社会における見守りと相談、そして日常生活における支援体制の構築が重要です。このため、地域社会を構成する市民や関係機関など多様な主体の交流や連携により、「共助」「共創」のまちづくりを促進します。あわせて、要支援・要介護状態でも住み慣れた地域で自分らしい暮らしが可能となるよう、地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。

また、異文化を受け入れ、交流を深めるために、姉妹都市との交流推進や、市内在住外国人に対する支援と交流の充実を図ることで、多文化共生社会の形成を推進します。

《具体的な取組》

- ・ 生活支援体制整備事業の拡充
- ・ デジタル技術も活用した高齢者見守りネットワークの推進強化
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・ 「共生」「予防」を両輪とする認知症に対する支援の推進
- ・ 各種行政情報の発信や行政サービスの多言語対応
- ・ 多文化共生・国際交流の推進

② 女性活躍・男女共同参画の推進

「男女共同参画社会」の実現に向け、女性の活躍促進による地域活性化の重要性を踏まえつつ、ジェンダー平等や多様な生き方を認め合う心を育むとともに、女性の就業や女性リーダー

一の育成、意思決定の場への女性参画の促進など、社会や地域における女性の参画を促進し、女性が社会において輝ける環境を創出します。

また、誰もが加害者・被害者にならないための非暴力教育・啓発を進めていきます。そして、一人ひとりが個性と能力を存分に発揮し、いきいきと活躍できる社会を目指します。

《具体的な取組》

- 男女共同参画社会の実現に向けた普及啓発
- 女性の社会や地域への参画の推進
- 女性ネットワークの更なる推進
- 非暴力啓発及び教育の推進

③ セーフティネットの強化と自立支援の充実

地域で暮らす人々が、いじめや虐待等の人権侵害などを決して受けることがなく、お互いの人権を尊重し合い、ともに生き、自立した生活が送れるよう、地域住民、地域の諸団体、民間事業者、行政が協働し支え合うことで地域セーフティネットを構築します。

また、社会課題となっているヤングケアラー、8050 問題、ひきこもり、孤独・孤立をはじめとして、身近な地域で複雑化・複合化した課題を抱え困難な状況に陥り、生きづらさを感じている人たちに対して、地域が一体となって関わりを持ち、適切な支援につながる相談支援体制等の強化に努めます。

《具体的な取組》

- いじめ等の相談支援体制の強化と SNS 上での対策の継続
- 人権啓発・人権教育の推進
- 高齢者、障がい者等へのきめ細かな福祉サービスの充実
- 様々な生きづらさを抱えている人に対応する重層的支援体制整備事業の実施体制構築
- 市営住宅等の住まいの的確な供給・支援と効率的な維持管理

■ 施策3 健康寿命の延伸

地域の持続可能性を高めるためには、地域に暮らす誰もが健康で元気に活動を継続できることが重要です。一方、多くの人が自分や家族の健康に対する悩みや不安を感じており、とくに高齢期において健康に対する関心は非常に高く、健康で元気に生活できることが、生きがいを持ち自立した生活を送るための基盤となります。健康で自立した生活を維持するため、医療提供体制の充実を図るとともに、健康づくりや介護予防活動を積極的に支援し、各分野でのデータ連携も推進しながら、市民の健康寿命の延伸を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
国民健康保険特定健康診査受診率	30.7%(R4)	55%
いきいき百歳体操参加者数(累計)	886 人(R4)	1,200 人
デジタルポイント制度登録者数	-(R4)	5,000 人

① 健康づくり活動への支援

運動・スポーツや食事、予防などを通じた健康に関する意識の向上をはじめ、データに基づく健康課題の把握・改善、疾病等の早期発見・理解促進につながる検診の受診機会の提供などにより、自主的な健康維持の取組を支援します。

また、健康づくり活動に取り組む地域組織、グループ、個人などを支援し、ひとりでも多くの参加を促す活動環境を整えます。

《具体的な取組》

- ・ 体力の維持向上を図る取組支援
- ・ 健康診査と連携した健康講座の開催
- ・ 特定健診、がん検診の推進
- ・ フレイルリスクのある方に対する保健指導及び健康相談等の実施
- ・ 市公式 LINE を活用したデジタルポイント事業による健康づくり活動等の推進
- ・ 高齢者の新型コロナウイルス予防接種費用の助成

② 介護予防事業・介護体制の充実

フレイル対策を踏まえた介護予防の啓発、認知症予防や身体機能の維持向上を目指した体操と「おの検定」の普及など、多様な支援を推進するとともに、スポーツやレクリエーション、ボランティア活動などを通じた日常の活動を促進することで、健康寿命の延伸を図ります。

また、災害や感染症等のリスクに対応し運営継続できるよう介護施設等の体制構築を支援します。

《具体的な取組》

- ・ 介護予防体操・講座の普及・実施
- ・ 認知症予防支援の推進
- ・ 老人クラブ活動への支援
- ・ 通いの場におけるフレイル予防のための健康教育
- ・ 介護施設等での業務継続計画に関する体制構築の支援

③ 充実した地域医療体制の確立と医療系人材の確保

国道 175 号と接続している新都市中央線沿いには、北播磨総合医療センターと兵庫あおの病院が立地し、両院合わせて病床数 700 を誇る県内屈指の医療拠点となっており、付近には高齢者福祉施設等が整備されています。今後も北播磨総合医療センターが安定的な運営を継続し、地域の拠点病院として、市民の健康を守ることができるよう、経営支援の強化と医療の役割分担の適正化を推進します。

また、これらの施設が立地する地域は、「小野長寿の郷構想」の対象地に含まれており、兵庫県と小野市の連携の下で、「医療、福祉、健康」が三位一体となった理想の長寿社会の実現を目指しています。今後もこの地域を起点として、新たな医療系人材をひきつけるために、ハード・ソフト両面から多角的に周辺地域の整備等を検討します。

《具体的な取組》

- 小野長寿の郷構想に基づく連携と地域医療の推進
- 新たな医療系人材をひきつけるマグネットホスピタルとしての北播磨総合医療センターの役割強化と周辺の整備及び連携強化

(6) 基本目標 **06** (横断的目標かつ計画期間内の重点目標)

“挑戦し進化し続けるまち”へ 新しい時代の力を活かす環境の創出

人口減少下においても、よりよい地域づくりを進め、地域幸福度(Well-being)を高めていくためには、地域特性に応じて、AIやIoTなどのデジタル技術や革新的技術を有効に活用することが重要です。このデジタル技術等は、距離と時間の制約を克服し、人の能力・活動を効率化・代替する鍵であり、その導入は地域の社会課題の解決にもつながるものです。

現在、国主導の下、マイナンバーカードの取得促進が進められており、マイナンバーカードの運転免許証等としての活用も予定されています。小野市においても、マイナンバーカードの普及促進とあわせて、市内における安定的な情報通信ネットワークを構築する必要があります。くわえて、地域における教育、医療、産業などの様々な分野での負担の解消につながるデジタル化とDX人材の育成を支援するとともに、「おのDXプロジェクト」として、大学の知見も活かしながら、行政内部のDXの取組を推進します。

また、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標であるSDGsは、地方創生に関する取組をはじめ、気候変動対策、持続可能な消費と生産(循環型社会形成の取組等)、再生可能エネルギーの普及など、様々な分野の目標を包括しています。

2030年に向けての自治体経営においては、このSDGsの理念を踏まえ、豊かな自然環境の保全と開発のバランスを見極めながら、環境と成長の好循環を生み出すことで、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。このため、本市では、行政・経済団体・金融機関の三者で「SDGs推進に関する連携協定」を締結し、新たなパートナーシップを構築しました。本協定に基づき協定項目を推進するとともに、各種施策の最適化につなげます。

このほか、特に地球温暖化対策については、令和2年10月に国が温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しています。本市においても、令和5年3月に「地球温暖化対策推進法に基づく実行計画」を策定し、市民・事業者・行政などが相互に連携しながら地域の脱炭素に取り組むこととしており、引き続き取組を集中的に実施していきます。

数値目標	基準値	目標値(R9)
小野市での暮らしについて満足している住民の割合(市公式LINEアンケート調査)	69.5%(R1) ※紙アンケート結果	80%
市役所が便利だと思う住民の割合(市公式LINEアンケート調査)	—(R4)	100%
二酸化炭素排出量(市事務事業)	8,149トン(H25)	4,646トン

■ 施策Ⅰ 地域特性に応じたデジタル化・スマート化の推進

AIやIoTなどのデジタル技術の活用にあたっては、市内における安定的な情報通信環境が不可欠であり、この環境の強化と充実を図ることで、教育や医療、産業、行政などのあらゆる分野における新たな挑戦や課題の解決につなげます。一方で、新たな技術が地域間・世代間での分断を生じさせないように、高齢者等の情報弱者への支援を充実し、DX 人材の育成にも力を注ぎます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
市公式ライン友達登録割合 (世帯比)	10% (R4)	50%
マイナンバーカード保有枚数率	80.3% (R5)	100%
公開型 GIS 閲覧件数 (年間)	－ (R4)	1,000 件
(税務図面の) 窓口対応件数の減少数	－ (R4)	900 件
市職員のドローン操縦資格取得者	－ (R4)	10 人

① 自治体行政DXの推進

2025 年度末を目標年次とした地方自治体の住民情報・税等の基幹業務システムの統一・標準化を推進するとともに、ガバメントクラウドへの移行を円滑に進め、行政手続きにおける市民の利便性の向上を図ります。令和5年度時点で、市民の 80%以上が保有するマイナンバーカードについても、保険証機能に加え、今後、免許証機能や医療費助成等の情報連携機能などが備わっていく予定であることから、今後も未取得の方へのきめ細かな支援を継続します。

この機会とあわせて、「おのDXプロジェクト」として、BPR (ビジネスプロセス・リエンジニアリング) も踏まえて取り組んできた、市公式LINEの機能拡張、各種予約や行政手続きのオンライン化、行政窓口等でのキャッシュレス化などを一層推進するとともに、文書管理システム導入に伴う電子決裁、ペーパーレス化などによる業務の効率化を図ります。

また、様々なデジタル技術を賢く活用するとともに、デジタル化に関するリーダーシップを発揮できる人材の育成が重要であることから、個別最適化された研修による DX 人材の育成やドローン操縦資格の取得を推進します。

≪具体的な取組≫

- ・ 基幹業務システムの統一・標準化とガバメントクラウドへの移行
- ・ マイナンバーカードの普及促進とマイナンバー制度の活用
- ・ 各種予約や行政手続きのオンライン化
- ・ 窓口でのキャッシュレス化・スマート化対応を含む窓口改革の推進
- ・ AIチャットボットの活用を含む市公式LINE上でのサービス拡充
- ・ RPAやAI-OCRの導入による業務効率化

- ・ DX 人材育成研修の実施とドローン操縦資格の取得推進

② 地域社会におけるデジタル化・スマート化の推進

安定した情報通信環境は、社会インフラとしての役割を果たしていることから、光回線未開通地域への早期整備を企業に働きかけます。また、高齢者等がデジタル化から取り残されないよう、地域・大学・企業・行政による連携を推進し、マイナンバーカードやスマートフォンなどを利用しやすくなるよう支援します。これらの取組により、地域間・個人間で生ずる情報格差（デジタル・デバイド）の解消を図ります。さらに、デジタル技術を積極的に活用しようとする地域・事業者等を支援し、市内の生活利便性向上を追求します。

《具体的な取組》

- ・ 市内における安定的な情報通信網の整備促進
- ・ 紙媒体による情報収集と情報発信のデジタル化への移行促進（広聴手段のオンライン化、デジタル化支援を含む地域のきずなづくり支援事業による電子回覧板等の導入支援など）
- ・ 世代間のコミュニケーション等を通じた地域におけるICTリテラシーの向上と DX 人材の育成（図書館図書自動貸出機の設置や市公式 LINE の操作支援、公開型の地理情報システムやオープンデータ化の推進など）
- ・ 市内事業者のデジタル技術の活用促進（スマート農業の導入支援やキャッシュレス化支援など）

■ 施策2 脱炭素社会への取組と持続可能なまちづくり

地球温暖化は、気候変動、自然災害の発生につながり、生態系や社会生活にも影響を与えています。この対策として、将来的な脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーの利用や循環型社会の形成などの環境に配慮した取組を推進します。

また、脱炭素社会の構築は、SDGsの目標とも密接に関連しており、このSDGsは地方創生にも資するものであることから、SDGsの目標に沿った「地方創生と脱炭素の好循環」に向けて着実に取組を展開する必要があります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R9)
一般廃棄物リサイクル率	6.3% (R4)	17%
電動車導入数	5 台 (R4)	17 台
SDGsに関連する新たな連携協定	－ (R4)	締結完了

① 環境負荷の軽減と自然環境の保全

脱炭素社会の実現に向け、環境負荷の少ない循環型社会を形成するために、ごみの分別リサイクル事業の実施をはじめ、ごみの発生抑制・再利用・再資源化による減量を推進するとともに、再生可能エネルギーの活用などの取組を多様な主体と連携しながら推進します。

また、里山ボランティアの活動の支援など自然環境を保全するための取組を推進します。

《具体的な取組》

- 地域特性を最大限に活かした再生可能エネルギーの導入
- エネルギー効率の改善などによる環境に配慮した公共施設の整備・運営
- 公用車の電動化の推進
- ひょうご小野産業団地立地企業との連携による循環型社会の形成に向けた取組の推進
- ごみ分別収集やごみステーション美化整備の推進
- 兵庫県が発行するグリーンボンド（環境改善効果が見込まれる事業に充当される地方債）の取組への協力
- 森林・里山などの自然環境の保全及び管理

② SDGs（持続可能な開発目標）の達成に資する取組の推進

社会的にSDGs達成に向けた機運が高まる中、小野市、小野商工会議所、金融機関の三者による「SDGs推進に関する連携協定」を締結し、SDGsの普及啓発と環境負荷の軽減に向けた取組などを推進しています。本協定に基づく様々な施策展開において、SDGsの目標達成と地域課題の解決をターゲットとすることで、多様な主体との連携体制を構築（参考：目標 17「パートナーシップで目標を達成しよう。」）し、まちの総合的な持続可能性を高めます。

《具体的な取組》

- SDGs推進に関する連携協定に基づく普及啓発等の取組項目の推進
- SDGsの目標達成と地域課題の解決を目指した取組への企業版ふるさと納税の獲得
- SDGsと市の各種施策との紐づけ・情報発信

9 SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標と第3期総合戦略との関係

SDGsの17の目標と第3期総合戦略の基本目標及び施策との関係を下表のとおりまとめました。

総合戦略 SDGsの17の目標	基本目標 施策	Ⅰ 希望あるまちへ 地域産業の活性化と安定したしごとの創出				Ⅱ 子どもを生み育てたいまちへ 将来を担う世代の広がりある未来の創出				
		①多様な雇用環境の創出	②工業の活性化	③商業の活性化	④農業の活性化	①安心して妊娠・出産できる環境の整備	②すべての子どもと子育て家庭を支える仕組みづくり	③子どもたちの夢と希望を育む16か年教育の推進	④小野市の自然と恵みを活かした食育の推進	
 目標1 貧困をなくそう		●								
 目標2 飢餓をゼロに					●				●	
 目標3 すべての人に健康と福祉を						●	●	●		
 目標4 質の高い教育をみんなに		●						●	●	
 目標5 ジェンダー平等を実現しよう		●				●	●			
 目標6 安全な水とトイレを世界中に										
 目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに										
 目標8 働きがいも経済成長も		●	●	●	●					●
 目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう		●	●	●	●					
 目標10 人や国の不平等をなくそう										
 目標11 住み続けられるまちづくりを										
 目標12 つくる責任つかう責任										
 目標13 気候変動に具体的な対策を										
 目標14 海の豊かさを守ろう					●					
 目標15 陸の豊かさを守ろう					●					
 目標16 平和と公正をすべての人に										
 目標17 パートナーシップで目標を達成しよう		●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ⅲ選ばれるまちへ 愛着と魅力の創造によるひとの 流れの創出				Ⅳつながりあるまちへ 活気あ る豊かで温もりある地域の創出			Ⅴ豊かな人材を育むまちへ 多様な主体が活躍できる環境の 創出			Ⅵ挑戦し進化し続けるま ちへ 新しい時代の力を 活かす環境の創出	
②安心して 快適に 暮らせる 住環境の 確立	③地域資 源と魅力 を活かし た情報発 信力の強 化	④観光拠 点等を活 用した交 流機会の 拡大	⑤新たな 交流・集 客拠点の 環境整備	①多様な ニーズに 応じたコ ミュニティ の確立	②防災・ 減災の推 進	③都市基 盤の整備 推進と都 市機能の 最適化	①生きが いが感じ られる暮 らしと活 躍の場の 充実	②多様性を 尊重し、多 世代が交 流し支え合 う地域の構 築	③健康寿 命の延伸	①地域特 性に応じた デジタル 化・スマート 化の推進	②脱炭素 社会への 取組と持続 可能なまち づくり
					●			●			
●							●	●	●		●
										●	
								●			
					●						●
						●					●
		●	●					●			
						●					
						●		●			
●	●	●	●	●	●	●					
											●
					●						●
											●
											●
●	●							●		●	
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

10 総合戦略と関連する個別計画等

総合戦略			総合戦略と関連する計画等
基本 目標Ⅰ	施策	1 多様な雇用環境の創出	創業支援等事業計画
		2 工業の活性化	小野市基本計画
		3 商業の活性化	
		4 農業の活性化	小野市地域水田農業ビジョン 小野市鳥獣被害防止計画
基本 目標Ⅱ	施策	1 安心して妊娠・出産できる環境の整備	おの健康プラン21・Ⅲ 小野市子ども・子育て支援事業計画
		2 すべての子どもと子育て家庭を支える仕組みづくり	小野市子ども・子育て支援事業計画
		3 子どもたちの夢と希望を育む16か年教育の推進	教育施策の大綱 小野市「夢と希望の教育」振興基本計画
		4 小野市の自然と恵みを活かした食育の推進	小野市食育推進計画
基本 目標Ⅲ	施策	1 地元への人材還流、移住・定住の促進	
		2 安心して快適に暮らせる住環境の確立	小野市都市計画マスタープラン 小野市住生活基本計画
		3 地域資源と魅力を活かした情報発信力の強化	
		4 観光拠点等を活用した交流機会の拡大	スポーツ振興計画 小野市文化財保存活用地域計画
		5 新たな交流・集客拠点の環境整備	
基本 目標Ⅳ	施策	1 多様なニーズに応じたコミュニティの確立	
		2 防災・減災の推進	小野市地域防災計画
			小野市強靱化地域計画
			小野市耐震改修促進計画
			緊急自然災害防止対策事業計画
			小野市ため池保全推進計画
		3 都市基盤の整備推進と都市機能の最適化	小野市地域公共交通計画
			小野市公共施設等総合管理計画
			小野市公共建築物長寿命化計画
			小野市学校施設長寿命化計画
			小野市営住宅長寿命化計画
			小野市公園長寿命化計画
			小野市橋梁長寿命化計画
			小野市アセットマネジメント計画
			小野市ストックマネジメント計画
基本 目標Ⅴ	施策	1 生きがいを感じられるくらしと活躍の場の充実	小野市高齢者福祉計画・小野市介護保険事業計画 小野市障がい者計画・小野市障がい福祉計画・小野市障がい児福祉計画
		2 多様性を尊重し、多世代が交流し支え合う地域の構築	小野市ハートシッププラン 小野市地域福祉計画 小野市自殺対策計画
			おの健康プラン21・Ⅲ
			小野市国民健康保険データヘルス計画
		3 健康寿命の延伸	小野市高齢者福祉計画・小野市介護保険事業計画
			小野市長寿の郷構想(兵庫県)
基本 目標Ⅵ	施策	1 地域特性に応じたデジタル化・スマート化の推進	
		2 脱炭素社会への取組と持続可能なまちづくり	小野市環境基本計画
			小野市地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 小野市地球温暖化対策率先行動計画

11 総合戦略の推進にあたって

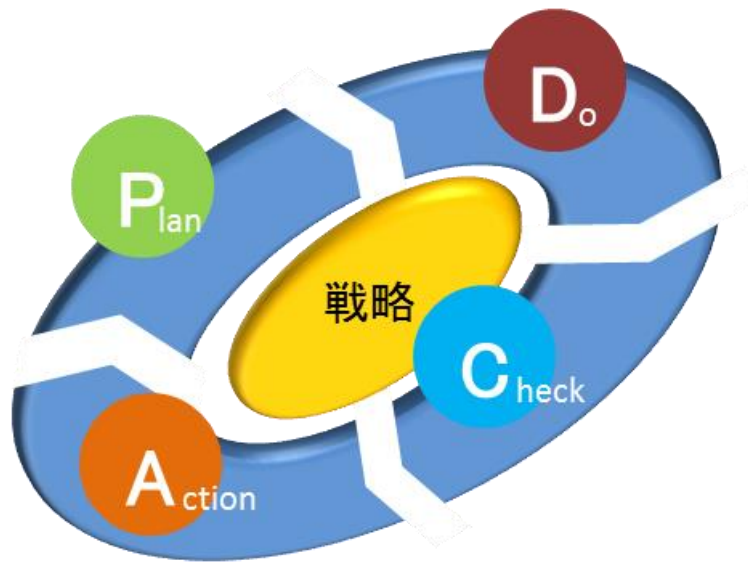
(1) 総合戦略の推進にあたっての基本的な姿勢

雇用や定住促進、子育て支援、観光振興など、多岐にわたる施策を円滑に推進するため、庁内関係部局と連携し全庁的に施策の推進を図るとともに、市民をはじめ、各種団体や金融機関、各関係機関等と連携し、第3期小野市総合戦略の総合的な推進に取り組んでいきます。

この際、複数の企業や団体等がパートナーシップを組み、それぞれの技術や強みを生かしながら、業種・業界の垣根を越えて共存共栄する仕組みである「エコシステム」の形成促進を目指します。

(2) 総合戦略の効果検証等について

人口減少に歯止めをかけ、地方創生を確実に実現するために、市民や各種団体、金融機関、学識経験者等で構成する「小野市総合戦略等推進有識者会議」において、毎年度、事業の進捗状況等の把握・点検・評価・効果検証等を実施し、PDCAサイクルに基づいた総合的な戦略の推進に取り組んでいきます。



12 資料

小野市総合戦略等推進有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定に基づく小野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「小野市総合戦略」という。)の策定並びに小野市における将来構想及び人口ビジョンの策定に関し、広く有識者からの意見を聴取することを目的とし、小野市総合戦略等推進有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 小野市総合戦略、小野市の将来構想及び人口ビジョンの策定に関する意見及び助言を行うこと。
- (2) 小野市総合戦略、小野市将来構想及び人口ビジョンの推進及び評価に関する意見及び助言を行うこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、小野市の地域活性化等施策への意見及び評価に関すること。

(組織)

第3条 有識者会議は、別表に掲げる組織から選出された委員により組織し、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、委嘱の日から当該日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

(座長)

第4条 有識者会議に座長1名を置く。

- 2 座長は、委員の互選により定める。
- 3 座長は、有識者会議を代表し、有識者会議の会務を総理する。
- 4 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 有識者会議は、小野市総合戦略、小野市の将来構想及び人口ビジョンを策定する場合において、初回の会議においては市長が、それ以降の会議においては座長が委員を招集する。

- 2 有識者会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 有識者会議に関する庶務は、総合政策部において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年2月18日から施行する。

小野市総合戦略等推進有識者会議委員名簿

【委員】

学識経験者	兵庫教育大学大学院 教授	◎森 田 啓 之
	兵庫大学大学院 教授	松 本 茂 樹
各種団体	小野商工会議所 事務局長	松 尾 憲 人
	兵庫県立小野工業高等学校 教諭	佐 々 木 章
	株式会社 みなと銀行 小野支店 支店長	太 田 博 行
	兵庫みらい農業協同組合 小野中央支店 地域統括支店長	木 村 義 則
	株式会社 神戸新聞社 北播総局長	上 田 尾 真
	連合兵庫中南部地域協議会 幹事	中右 真太郎
市民代表	小野市連合区長会 会長	藤 尾 武 人
	小野市老人クラブ連合会 会長	殿 界 純 子
	小野市女性団体連絡協議会 会長	喜 多 幸 子
	小野市育児ファミリーサポートセンター サブリーダー	野 村 美 登
行政機関	西脇公共職業安定所 所長	奥 村 眞 司
小野市	総合政策部長	藤 本 寿 希

(◎:座長)

※順不同 敬称略

【事務局】

小野市	総合政策部企画政策グループ
-----	---------------

小野市人口ビジョン・小野市総合戦略の策定経過

年 月		内 容 等
2023 年	8 月	【8 月 2 日】小野市総合戦略等推進本部会議を開催
		【8 月 2 日】本部の下部組織である各部会での検討開始
	11 月	【11 月 20 日】小野市総合戦略等推進有識者会議を開催
2024 年	1 月	【1 月 29 日】小野市総合戦略等推進有識者会議を開催
	2 月	【2 月 7 日】小野市総合戦略等推進本部会議を開催
		【2 月 16 日】議員協議会を開催
	3 月	【3 月 5 日～25 日】パブリックコメントを実施
		【3 月 31 日】人口ビジョン（改訂版）及び第3期総合戦略を策定
	4 月	【4 月 1 日～】人口ビジョン（改訂版）及び第3期総合戦略が開始

用語解説

用語		解説
あ行	RPA（アールピーエー）	Robotic Process Automation の略。定型的なパソコン操作等をソフトウェアのロボットで自動化すること。
	IoT（アイオーティ）	Internet of Things の略。モノのインターネット。様々なモノ（製品、機器など）がネットワークを通じて相互に情報交換をする仕組み。
	ICT（アイシーティ）	Information and Communication Technology の略。コンピュータや通信ネットワークなど情報処理や通信に関連する技術、産業、サービス等の総称。
	EBPM（イービーピーエム）	Evidence Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）の略。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。
	インクルーシブ教育	障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒が同じ場でともに学ぶ仕組みのこと。
	インバウンド	インバウンドツーリズムの略称。外国人旅行者を自国へ誘客すること。
	AI（エーアイ）	Artificial Intelligence の略。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。一般に「人工知能」と和訳される。
	エコシステム	複数の企業や団体等がパートナーシップを組み、それぞれの技術や強みを生かしながら、業種・業界の垣根を越えて共存共栄する仕組みのこと。
	SNS（エスエヌエス）	Social Networking Service の略。インターネット上で人と人のコミュニティを形成するサイトで、趣味、出身、その他の共通のつながりにより、人間関係を構築する場を提供するサービスのこと。
	SDGs（エスディージーズ）	Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。「経済」「社会」「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する 2030 年までの国際目標。17 のゴール、169 のターゲットを定めている。

	OCR (オーシーアール)	Optical Character Recognition の略。手書きや印刷された紙データを、スキャナやプリンタ等で読み取り、コンピュータが利用できるデジタル文字に変換する技術のこと。AI-OCRとは、この OCR 技術に AI を搭載し、前後の文字や学習データから文字を連想することで、従来のOCRに比べ、より高い精度の文字認識を可能にすること。
	オープンデータ	公共性の高いデータの利活用を促進するため、編集、加工、再配布等の二次利用を可能とするルールの下で提供するデータのこと。
か行	ガーデニングシティ	小野市において、公園の花壇や駅周辺、公共施設等の植栽管理、育苗作業等といった市民活動を通じて、花と緑が美しい「色と香りによるまちづくり」を推進する取組のこと。
	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光が目的の「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。
	KPI (ケーピーアイ)	Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。施策ごとの達成すべき成果目標のこと。
	健康寿命	日常生活動作が自立している期間の平均のこと。
	合計特殊出生率	人口統計上の指標で、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率(母の年齢別年間出生数÷年齢別女性人口)を合計したもの。一人の女性が一生の間に出産する平均の子どもの数とみなされる。
	コワーキングスペース	パソコンやインターネットを利用し、場所の縛りがなく働く人たちが、利用者同士の交流を図りながら仕事をする共同利用型の場所のこと。
さ行	再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、バイオマス等、利用しても比較的短期間に再生可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
	GIS (ジーアイエス)	地理情報をデジタルデータとして一元管理し、視覚的に分析・表示するシステムのこと。
	スマート化	情報システムや各種装置に高度な情報処理能力あるいは管理・制御能力を搭載することにより、高度な情報処理、それに基づく行動判断・指示を行う状態にすること。

	生産年齢人口	15～64歳の人口のこと。
た行	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	地域共生社会	制度や分野ごとの縦割りや支え手・担い手という役割を超え、地域住民や地域の様々な主体が我が事として地域に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながること、住民の暮らしや生きがい、地域を共に創っていく社会のこと。
	データ連携基盤	異なるシステム間でデータをやり取りする際の基盤となるシステムのこと。
	DX（デジタルトランスフォーメーション）	Digital Transformation の略。D（デジタル）とX（トランスフォーメーション：変革）を組み合わせた言葉。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
	デマンドタクシー	小野市型の利用者助成制度の下で、利用者の自宅と指定された目的地の間を、ドアツードアで運行するタクシーのこと。
	テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
な行	年少人口	0～14歳の人口のこと。
は行	BPR（ビーピーアール）	Business Process Re-engineering の略。業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおす考え方のことで、現在の業務プロセスを詳細に調査・分解し、どのような問題点があるかを徹底的に分析したのち、業務プロセスそのものの再構築を図ること。
	フレイル	加齢により心身が老い衰えた状態のこと。
や行	ヤングケアラー	本来ならば大人が担うと想定されているような家事や家族の世話、介護を日常的に行っている子どものこと。
	U・I・Jターン（ユース・アイジェイター）	Uターンは、出身地以外の地域で進学・就職した人が再び出身地に戻る。Iターンは、出身地とは関係ない地方に移り住むこと。Jターンは、出身地近くの地方に移り住むこと。
ら行	リテラシー	特定の分野についての知識や能力のこと。
	老年人口	65歳以上の人口のこと。
	6次産業化	第一次産業（農林水産業）が、第二次産業（加工）・第三次

		産業（流通・販売）と連携・一体化し、経営の多角化を進めること。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態のこと。
	ワンコイン浸水センサ	小型化、低廉化された浸水センサのこと。浸水の危険性がある地域にこのセンサを設置し、リアルタイムでその浸水状況を把握する実証実験を国が主導している。

第3期小野市総合戦略

発行 小野市総合政策部企画政策グループ

〒675-1380

兵庫県小野市中島町 531 番地

TEL 0794-63-1000

FAX 0794-63-6600
